

平成29年度版

かんきょう東久留米



東久留米市

目次

はじめに	かんきょう東久留米について	1
	東久留米の概要	1
第1章	環境審議会からの評価（年次報告）	2
	「かんきょう東久留米」の位置づけ	2
	平成29年度に評価された特徴的な取り組みと課題と今後の進め方	2
第2章	環境基本計画の取組状況	4
	個別目標ごとの点検評価項目	5
	（基本方針1）水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち	
	個別目標1 湧水や河川を守り活かす	6
	個別目標2 緑を守り育てる	23
	個別目標3 多様な生き物を守り育てる	31
	（基本方針2）地球環境対策に取り組む、安全で美しいまち	
	個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる	33
	個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	39
	個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる	41
	（基本方針3）みんなで取り組む環境のまち	
	個別目標7 環境について学び、活動につなげる	49
	個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む	53
第3章	第二次緑の基本計画の取組状況	59
	基本方針1 水と緑の拠点の保全と回復	62
	基本方針2 水と緑の軸の形成	64
	基本方針3 まちなみの緑の育成	65
	基本方針4 水と緑の質の向上と活用	68
	基本方針5 みんなで進める緑のまちづくり	70

はじめに

かんきょう東久留米について

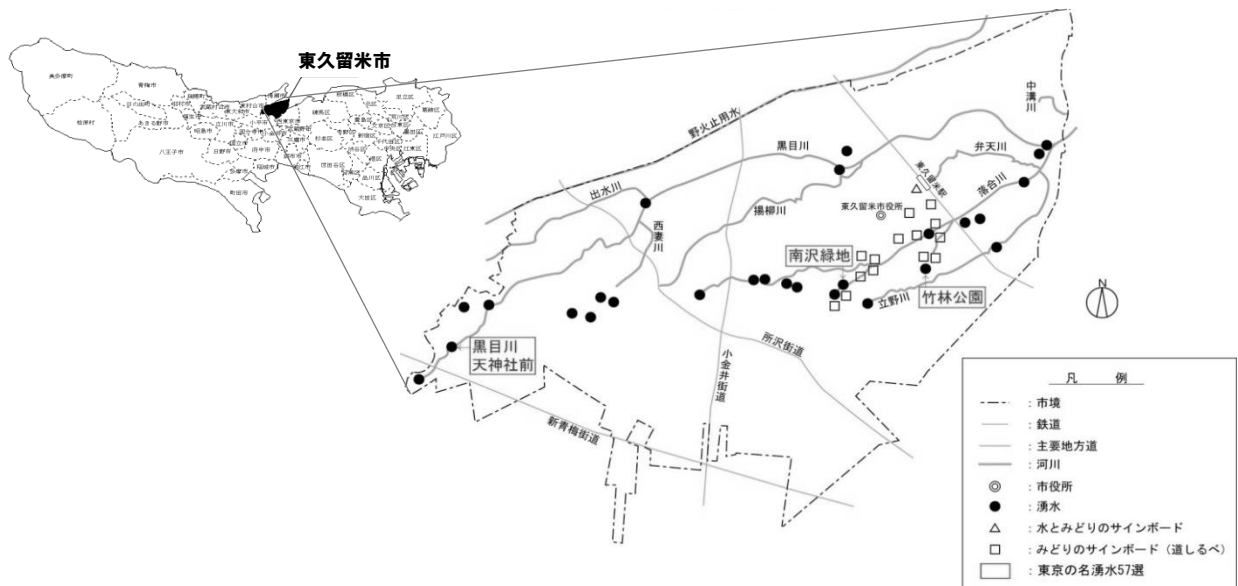
東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。こうした豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っております。

「かんきょう東久留米」は、そのような取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。

また、市の報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果を掲載しています。
※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

東久留米市の概要

東久留米市は、都心から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央にあります。標高は70mから40mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の北端に黒目川、南端に立野川、中ほどに落合川、それらの子川の子計8河川が北東に向かって流れています。台地部の関東ローム層厚は10m以上の所が多く、その関東ローム層に浸透した雨水が湧水となって各所から湧き出ています。



面積	12.88 km ²
人口・世帯数 (平成30年1月1日現在)	116,830人 53,708世帯

第1章 環境審議会からの評価（年次報告）

「かんきょう東久留米」の位置づけ

東久留米市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過の伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③新たな法制定など種々の情報の反映などを行います。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっています（東久留米市環境基本条例第9条）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものです。

平成29年度に評価された特徴的な取り組みと課題・今後の進め方

環境基本計画の取り組み

・個別目標1（評価）：東久留米の湧水の源は雨水である。「雨水浸透ます」の設置や透水性舗装の整備が継続実施されている。（P.6）

・個別目標1（課題）：市民に環境保全を周知する手段や環境保全に取り組む方法として、より広い視野を持ち、呼び掛けていくことが大切だと考える。「湧水保全宣言都市」であることなどをさらに周知すべく、都市計画マスタープランの配布を窓口のみならず図書館など、多くの市民が知り、手に取りやすい場所でも配布することを勧めたい。

・個別目標2（評価）：樹林地とともに農地からの雨水浸透や東久留米の農のある緑の景観保護も大事である。学校給食に地場産の農産物を取り入れ、「くるめ産給食の日」の実施、農家の方を講師とする授業などが実施された。（P.23）

・個別目標2（課題）：農家戸数及び農地の減少に対する引き続きの対策が必要である。

・個別目標3（評価）：下水道施設の維持管理において、生態系に配慮した水辺管理を行っている。（P.31）

・個別目標3（課題）：引き続き水辺管理、河川の清掃等を行う。都市計画道路の整備にあたっては、生き物の生育、生息環境に配慮した整備を進める。

・個別目標4（評価）：公園灯について、水銀灯をLED化することによってCO₂の排出及びコストの削減を図っている。また、第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定に伴って省エネ診断を市内の公共施設7箇所にて行った。（P.33）

・個別目標4（課題）：引き続き市内のLED化を進める。環境基本計画の今後強化すべき主な施策として挙げられているように、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定に向けて動いていただきたい。

- ・個別目標 5（評価）：家庭ごみの有料化によって、ゴミの排出量が着実に減ってきている。また、資源化率や生ごみ減量化処理機器の助成金交付申請件数も増加した。（P.39）
- ・個別目標 5（課題）：ごみの排出に対して意識の少ない者や、次世代を担う小学生、幼稚園生へのごみ教育の実施が求められる。

- ・個別目標 6（評価）：騒音・振動、野焼き等の生活公害の相談に対する原因者への指導を行った。市内および近隣市の出張は公用自転車で移動した（P.41）
- ・個別目標 6（課題）：引き続き苦情に対する、対策の推進が求められる。

- ・個別目標 7（評価）：市民環境会議の「みのり塾」や環境シンポジウムへの小学生の参加、幼稚園でのごみ分別ゲームなどを実施した（P.49）
- ・個別目標 7（課題）：行動につなげるためのより一層の環境学習の推進の際に、関心あるテーマを探り、関心の高い項目から学習を行う。

緑の基本計画の取り組み

- ・個別目標 1（評価）：民有の雑木林 7 か所の借り上げを実施した。（P.62）
- ・基本方針 1（課題）：緑地保全計画に基づく、緑地の公有地化等の推進。

- ・個別目標 2（評価）：雨水浸透ますの設置などを実施した。（P.62）

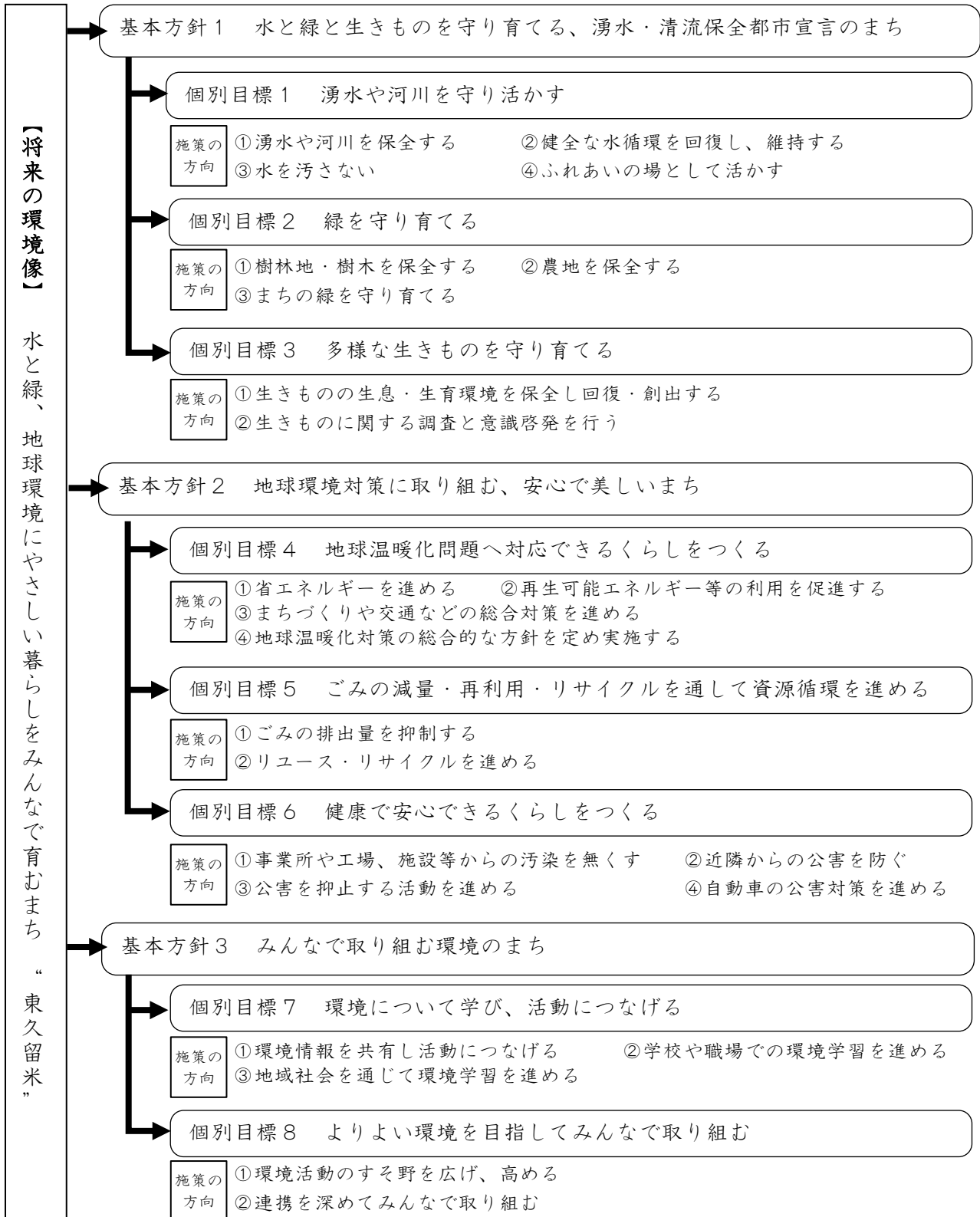
- ・個別目標 9（評価）：都市農地保全支援プロジェクト事業により、農地の土砂流出を防止する土留め設置工事を 3 箇所、近隣への農薬飛散防止のための某役ネットの設置 1 箇所、災害時には開放する簡易トイレを 1 箇所設置したことは農地と都市との調和の為の事業として実効性が高いと評価する。農地を保全するために非常に効果のある生産緑地制度の改正準備に着手したことを評価する。（P.65）

- ・個別目標 14（評価）：生物多様性戦略を策定し、そのなかで、生きものの保全に対する市民の意識啓発する目的で、「市民観察種を、施策の点検管理の指標の一つとし代表種を位置付けた」ことは、これに関連する市民の草の根の活動も評価することとなる。（P.68）

第2章 第二次環境基本計画の取組状況

第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本目標、8つの個別目標を掲げています。

〈基本方針〉〈個別目標〉〈施策〉



この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目

目標		点検評価項目（代表指標）
基本方針1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち		
個別目標1	湧水や河川を守り活かす	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 ● 河川水量 ● 河川 BOD 測定値 ● 代表的な地点の地下水位の平均
個別目標2	緑を守り育てる	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑被率（雑木林・草地・農地） ● 畑面積 ● 緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合
個別目標3	多様な生きものを守り育てる	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物種・外来生物種把握数
基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち		
個別目標4	地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量 ● FIT 認定量（国の再生可能エネルギー認定量） ● 自動車由来の温室効果ガス排出量
個別目標5	ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ排出量 ● リサイクル率
個別目標6	健康で安心できる暮らしをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般環境大気測定局データ ● 地下水有機塩素化合物調査結果 ● 道路交通騒音振動調査結果 ● 一般苦情総件数 ● 苦情発生件数（全体） ● 排出ガス測定結果（NOX・SPM）
基本方針3 みんなで取り組む環境のまち		
個別目標7	環境について学び、活動につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ● 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 ● 学校での環境学習の実施状況 ● 環境イベント開催数 ● 環境イベント参加者数
個別目標8	より良い環境を目指してみんなで取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連団体の登録者数 ● 緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 ● 水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合 ● 環境の保全に気をつけている市民の割合

平成 29 年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

<取組状況>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・湧水保全宣言都市であることを広く市民に周知するため、引き続き東久留米駅および庁舎内に横断幕を設置した。
- ・河川水質調査を黒目川、落合川、立野川で年3回行った。平成29年度より河川水質類型が見直されたことにより、環境基準に大腸菌群数が新たに加わり、測定項目に追加した。
- ・都市計画マスタープランにおける将来都市像を「豊かな水と緑に囲まれ、活力のある、住み続けたいまち東久留米」として設定している。都市計画マスタープランを有償にて頒布、概要版を窓口で配付することにより、この将来都市像の周知を図った。
- ・東村山都市計画道路3・4・5号線において、黒目川と交差する地点で周辺の地下水等に配慮した橋梁（きょうりょう）形式による工事が完成した。
- ・市が管理する普通河川において、河川敷地の清掃等を行い水辺環境の保全に努めた。

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・市庁舎において、水道の節水に努めた。
- ・湧水等の水量確保のため、屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報およびHPでPRした。29年度は、3件、7基が設置された。
- ・「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付け、29年度には689基が設置された。
- ・雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装の整備を実施した。
- ・宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置について、下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いした。
- ・都及び近隣市との連携について、小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を導入することにより、水量の確保を図った。
- ・図書館の職員・利用者へ、節水に対する理解・協力を呼び掛けた。
- ・水道の節水に努めた。わかくさ学園で雨水浸透施設を整備し、適正な管理を促進した。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・農業や化学肥料の使用量を削減するため、性フェロモン剤の購入助成や堆肥の購入助成を引き続き行い、環境保全型農業を推進した。
- ・市民、事業者への周知として「黒目川、落合川、立野川などの清流を守るために側溝に廃油などを流さないで」「建築工事等に係る「汚水」排水を規制しています」のチラシをHPに継続して掲載した。
- ・河川に接続された雨水管等の道路排水施設の清掃を実施した。

・①公共下水道維持管理については、発生実施で対応した。②下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施した。9世帯程度の公共下水道への接続を実施した。③排水対策として、下水道の未接続者や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した時は、環境政策課、施設建設課の下水道担当、管理課で連携して対応した。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

・定期的に黒目川や落合川のいこいの水辺の河川遊歩道等の清掃等を実施した。
 ・①黒目川上流域Cゾーンの名称を市ホームページで募集し、「しんみやまえ親水こみち」に決定し、名称板の設置を行った。②平成28年度に全域が完成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を作成した。

<今後の方向性>

・湧水への保全意識を高めるためのPR活動を充実させる。
 ・大腸菌群数の環境基準については、国の中央環境審議会において見直しを含めた検討が行われており、国及び都の動向を注視していく。
 ・引き続き、都市計画マスタープランを配付して、この都市像の周知に努める。
 ・東村山都市計画道路3・4・5号線においては、黒目川を横断する橋梁架設地点周辺の地下水位を平成30年度中に観測し、橋梁工事等に伴う地下水の影響を確認する。
 ・現在の雨水浸透ますの設置補助制度を継続し、広く市民にPRする。
 ・東久留米市宅地開発等に関する条例により、適切な設置を促していく。
 ・①予防保全型への移行。②引き続き、下水道へ接続するよう普及活動を実施。③下水道の未接続者や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、引き続き関係各課で連携して対応していく。
 ・29年度は、湧水ウォッチングウォークが未実施となったが、今後も市民が湧水や河川に関心を持てるようなイベントを検討、実施する。
 ・施設建設課窓口、庁舎1階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業、ビューポイント等について市民への周知を図る。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合※	83.4%（27年度実施値）	82.2%	△
(2) 河川水量	72,490 m ³ /日	108,950 m ³ /日	○
(3) 河川BOD測定値	12地点中10地点で達成	12地点中12地点で達成	○
(4) 代表的な地点の地下水位の平均（TP+ m）	36.96（神宝町2） 48.63（南沢3） 55.21（下里2）	37.04（神宝町2） 48.52（南沢3） 55.24（下里2）	△

※ 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計

施策の方向① 湧水や河川を保全する

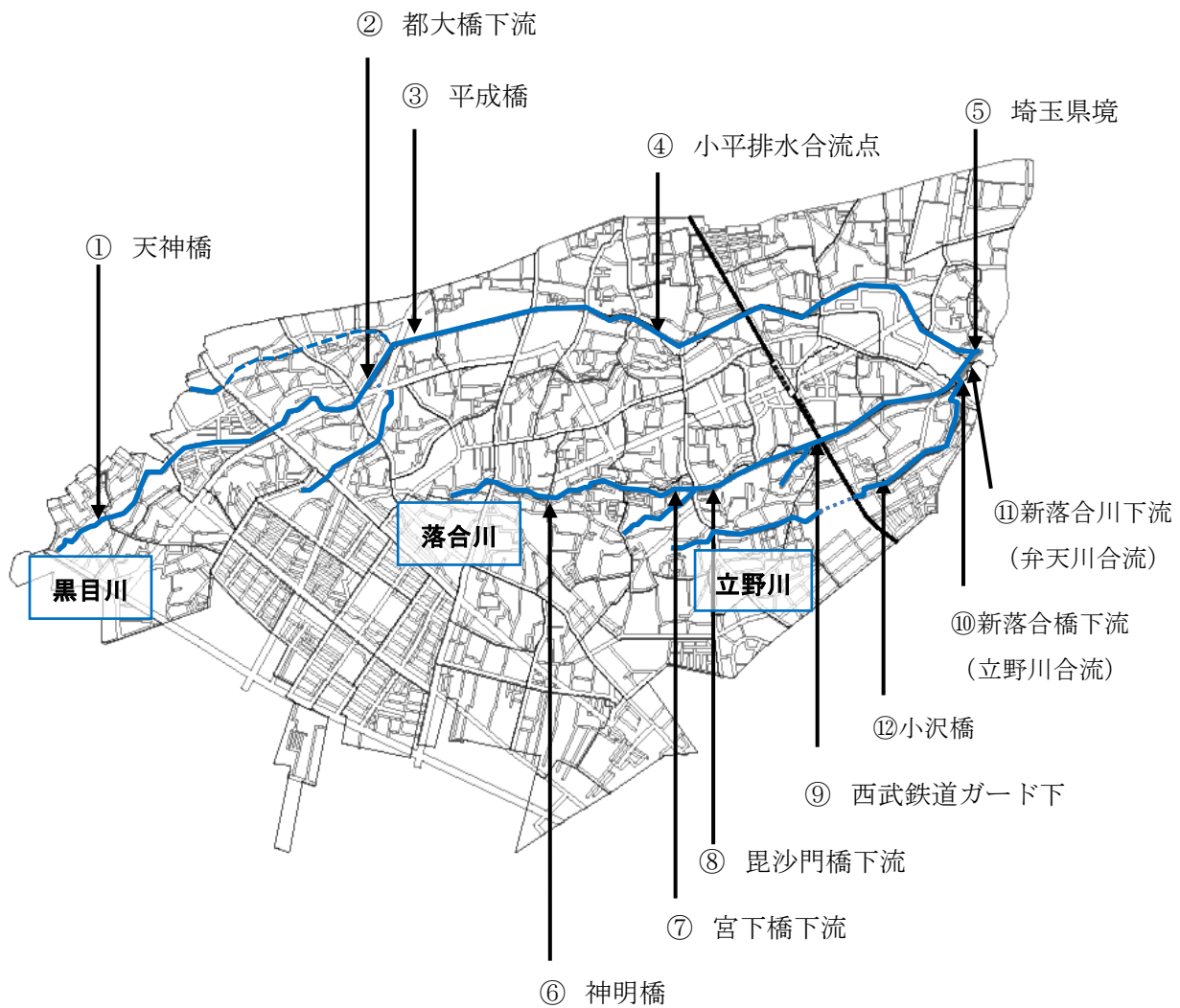
市内河川で実施している水質調査

水質調査地点 12 箇所を設定し、定期的に年 3 回（5、8、11 月）、水質調査を行い監視しています。

平成 29 年度より河川水域類型の見直しにより、適用される生活環境の保全に関する環境基準が黒目川は C 類型から A 類型に、落合川は類型指定無しから A A 類型に上位改定されました。この改定に伴い、適応する環境基準の項目に大腸菌群数が加わりました。

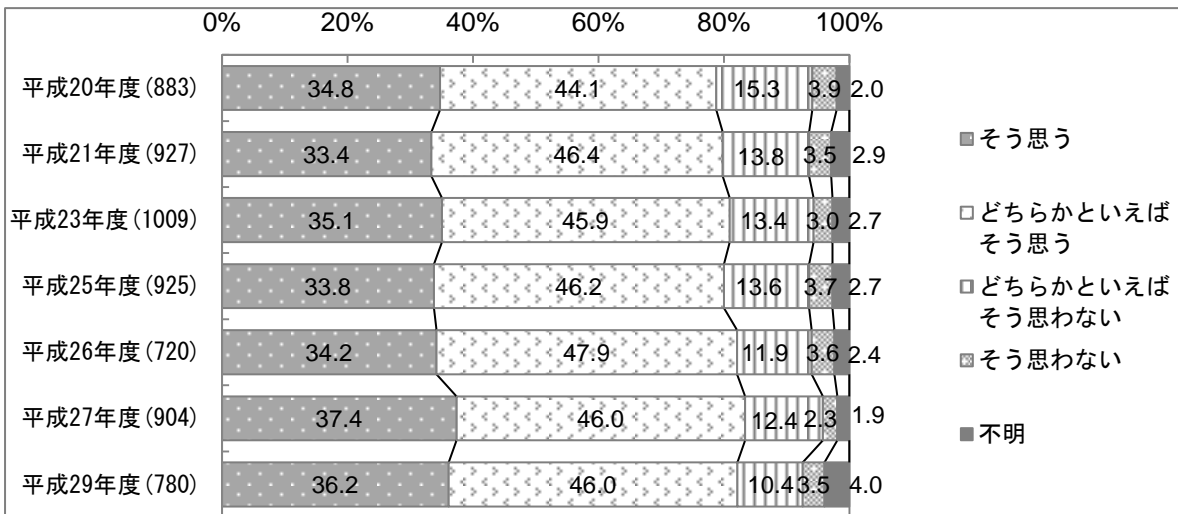
※河川水域類型見直しについて

水域類型の指定（指定の見直しを含む、以下同じ）については、水域の利用状況の変化などで適宜見直しを行う事になっていることから、東京都は平成 29 年に水域類型の指定を行った。この水域類型指定にあたっての現状水質は生物化学的酸素要求量（BOD）の値により判断されている。大腸菌群数は水中や土壌中に生息する自然由来の細菌類を含んでいる。

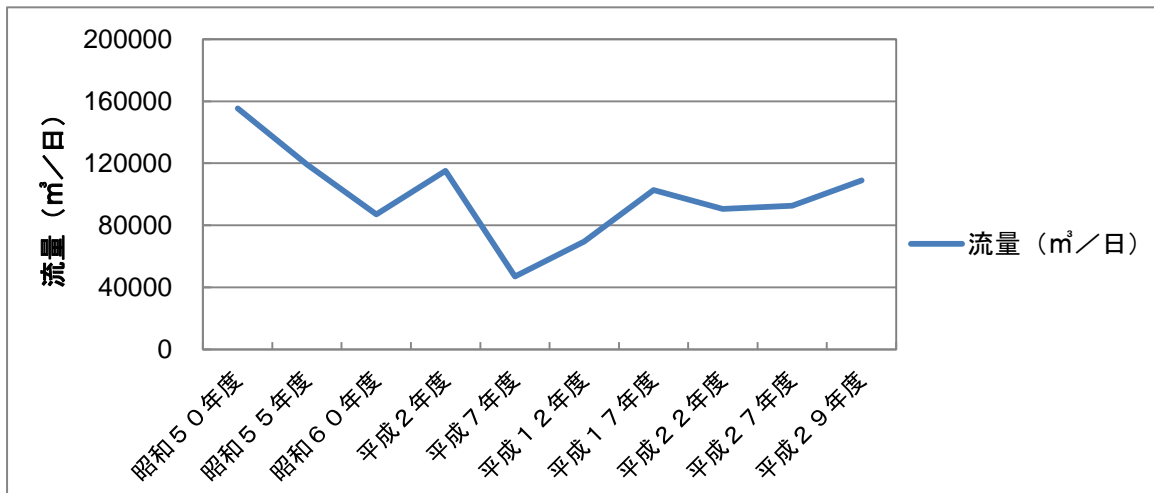


■ 施策成果アンケート 調査結果

〈東久留米の良さ（水と緑）を知っている市民の割合〉 …評価指標（1）



■ 埼玉県境流量（黒目川・落合川の合流点流量） …評価指標（2）



■ 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L	50MPN/100m L 以下
A		2mg/L 以下		以上	1,000 MPN/100m L 以下
B		3mg/L 以下		5mg/L	5,000 MPN/100m L 以下
C		5mg/L 以下	50mg/L 以下	以上	-
D	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	5mg/L	-
E		10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。		以上

〈参考〉東京都環境局 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準等

(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/standard.html)

■ 河川水質調査結果 …評価指標 (3)

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度
黒目川	① 天神橋	流量	m ³ /s	0.043	0.005	0.071
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.5	6.6
		BOD	mg/L	0.5	0.7	<0.5
		SS	mg/L	<1	1	1
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	790	125
		DO	mg/L	7.8	7.5	7.2
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.7	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02	<0.02	0.02
	② 都大橋下流	流量	m ³ /s	0.164	0.032	0.095
		透視度	cm	84	>100	>100
		pH	-	7.2	6.7	7.1
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5
		SS	mg/L	9	5	3.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	1900	1410
		DO	mg/L	9.1	8.5	8.7
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02	<0.02	0.02
	③ 平成橋	流量	m ³ /s	0.099	0.071	0.159
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	7	6.6	6.8
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5
		SS	mg/L	4	3.6	3.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	2200	12280
		DO	mg/L	7.5	8.2	7.6
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.6	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02	<0.02	0.02
	④ 小平排水合流点	流量	m ³ /s	0.329	0.22	0.376
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	6.8	7.4	7.5
		BOD	mg/L	0.5	0.8	0.6
		SS	mg/L	2	3.6	2.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	4500	5366.6
		DO	mg/L	8.8	10.3	24.8
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.6	<0.5
		MBA S	mg/L	<0.02	<0.02	0.03
⑤ 埼玉県境	流量	m ³ /s	1.071	0.839	1.261	
	透視度	cm	>100	>100	>100	
	pH	-	7.7	7.3	7.5	
	BOD	mg/L	0.6	0.9	<0.5	
	SS	mg/L	2	4.6	3	
	大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	7100	4290	
	DO	mg/L	10.6	7.3	10.2	
	n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	
	MBA S	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	

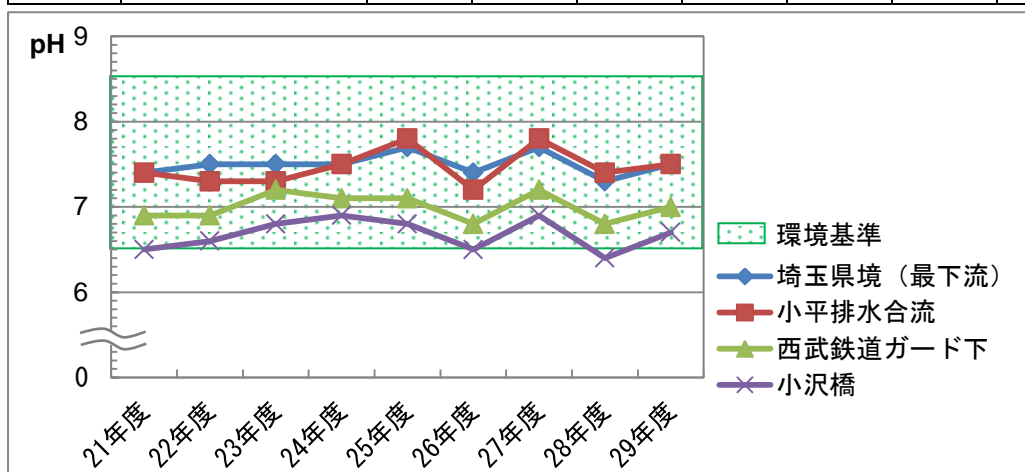
河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度
落合川	⑥ 神明橋	流量	m ³ /s	0.127	0.092	0.124
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	6.8	6.4	6.6
		BOD	mg/L	0.8	0.5	0.5
		SS	mg/L	2	1.3	2.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	793.3	8741
		DO	mg/L	8.8	9	8.9
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5
		MBAAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03
	⑦ 宮下橋下流	流量	m ³ /s	0.222	0.147	0.087
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8
		BOD	mg/L	0.5	0.5	0.5
		SS	mg/L	1.3	2.6	3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	4100	3583
		DO	mg/L	9.1	9.4	9
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5
		MBAAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03
	⑧ 毘沙門橋下流	流量	m ³ /s	0.326	0.181	0.337
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	0.5
		SS	mg/L	3	3.6	4.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	5533.3	43774.3
		DO	mg/L	9.1	9.4	8.93
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5
		MBAAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03
	⑨ 西武鉄道ガード下	流量	m ³ /s	0.490	0.316	0.452
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	7.2	6.8	7.0
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	<0.5
		SS	mg/L	5.3	3	5.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	2266.6	9990
		DO	mg/L	8.9	9.5	9.5
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5
		MBAAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03
	(⑩ 立野落合橋下流)	流量	m ³ /s	0.359	0.41	0.553
		透視度	cm	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7	7.2
		BOD	mg/L	0.5	0.5	0.5
		SS	mg/L	3	3.6	3.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	3200	1986.6
DO		mg/L	9.6	9.9	10.3	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	
MBAAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.03	
(⑪ 弁天落合川下流)	流量	m ³ /s	0.512	0.459	0.539	
	透視度	cm	>100	>100	>100	
	pH	-	7.3	7.1	7.0	
	BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	
	SS	mg/L	3.3	4	6	
	大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	3900	2233.3	
	DO	mg/L	9.6	10.2	10.5	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	
	MBAAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度
立野川	⑫小沢橋	流量	m ³ /s	0.075	0.049	0.098
		透視度	cm	>100	>100	81.6
		pH	-	6.9	6.4	6.7
		BOD	mg/L	0.6	0.5	0.8
		SS	mg/L	2.3	2	14.6
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	810	12266.6
		DO	mg/L	10.4	9.6	11.0
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5
		M B A S	mg/L	<0.02	<0.02	0.03

■ 河川水質調査結果の経年変化（主な地点の年間調整の平均値）

＜水素イオン濃度(pH)＞水の酸性アルカリ性を示す指標であり0から14の数値で表現されます。7が中性7から小さくなるほど酸性が強くなり7を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は7前後です。現在の東久留米市の水質環境基準は6.5以上8.5以下の範囲と定められています。

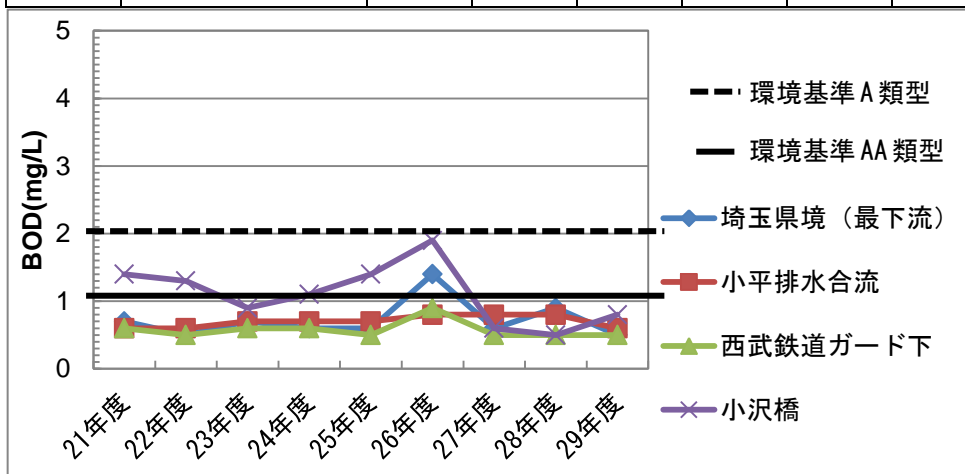
河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
黒目川	⑤埼玉県境(最下流)	7.4	7.5	7.5	7.5	7.7	7.4	7.7	7.3	7.5
黒目川	④小平排水合流	7.4	7.3	7.3	7.5	7.8	7.2	7.8	7.4	7.5
落合川	⑨西武鉄道ガード下	6.9	6.9	7.2	7.1	7.1	6.8	7.2	6.8	7.0
立野川	⑩小沢橋	6.5	6.6	6.8	6.9	6.8	6.5	6.9	6.4	6.7



＜生物化学的酸素要求量(BOD)＞

有機物による水質汚濁の度合いを示すものでBODが高くなれば水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え悪臭を発生させます。環境基準は類型ごとに異なりAA類型では1 mg/L以下、A類型では2 mg/L以下と定められています。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
黒目川	⑤埼玉県境(最下流)	0.7	0.5	0.7	0.6	0.6	1.4	0.6	0.9	<0.5
黒目川	④小平排水合流	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6
落合川	⑨西武鉄道ガード下	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.9	0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑩小沢橋	1.4	1.3	0.9	1.1	1.4	1.9	0.6	0.5	0.8

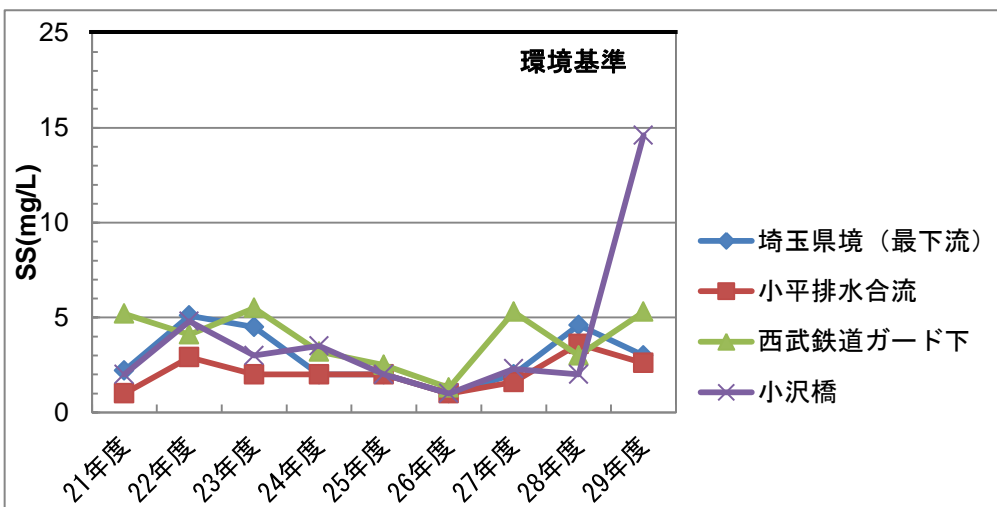


<浮遊物質(SS)>

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の浸透を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。

環境基準は 25 mg/L 以下と定められています。

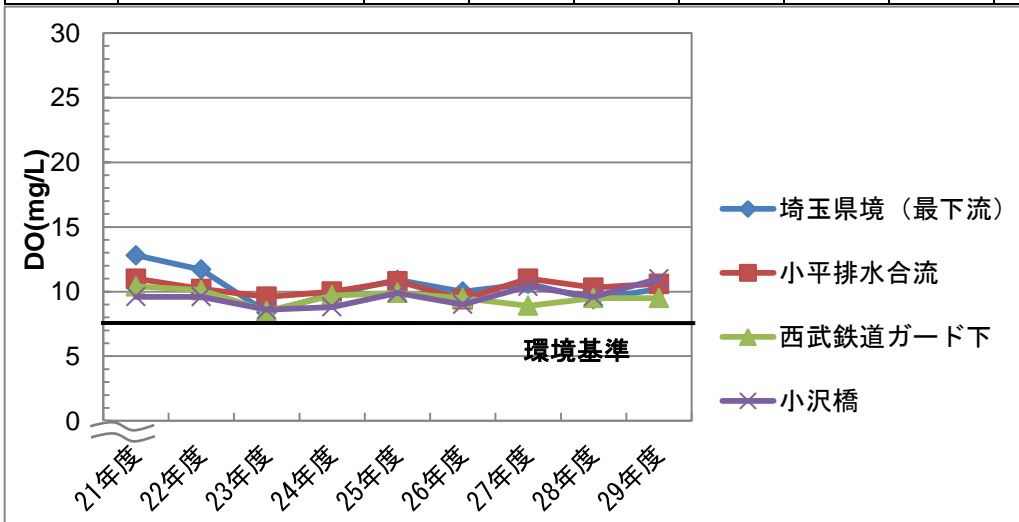
河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
黒目川	⑤埼玉県境(最下流)	2.2	5.1	4.5	2.0	2.0	1.0	2.0	4.6	3.0
黒目川	④小平排水合流	1.0	2.9	2.0	2.0	2.0	1.0	1.6	3.6	2.6
落合川	⑨西武鉄道ガード下	5.2	4.1	5.5	3.2	2.5	1.3	5.3	3.0	5.3
立野川	⑩小沢橋	2.0	4.8	3.0	3.5	2.0	1.0	2.3	2.0	14.6



<溶存酸素量(DO)>

水中に溶けている酸素量のこと。環境基準は 7.5 mg/L 以上となります。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
黒目川	⑤埼玉県境(最下流)	12.8	11.7	8.4	9.8	10.9	10.0	10.6	9.4	10.2
黒目川	④小平排水合流	11.0	10.2	9.6	10.0	10.8	9.4	11.0	10.3	10.6
落合川	⑨西武鉄道ガード下	10.4	10.1	8.5	9.7	9.9	9.5	8.9	9.5	9.5
立野川	⑩小沢橋	9.6	9.6	8.6	8.8	9.9	9.0	10.4	9.6	11.0



<n-ヘキサン抽出物質>

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位:mg/L

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
黒目川	⑤埼玉県境(最下流)	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5
黒目川	④小平排水合流	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	0.6	<0.5
落合川	⑨西武鉄道ガード下	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	0.5	<0.5
立野川	⑩小沢橋	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5

<メチレンブルー活性物質(MBAS)>

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
黒目川	⑤埼玉県境(最下流)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03
黒目川	④小平排水合流	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03
落合川	⑨西武鉄道ガード下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03
立野川	⑩小沢橋	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03

n-ヘキサン抽出物質及び MBAS は、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水の監視するため測定しています。

■ 河川底質汚泥調査

河川名	測定点	測定項目		環境基準 (暫定除去基準)	27年度 (8月24日)	28年度 (8月16日)	29年度 (8月22日)
		項目	単位				
黒目川	④小平排水合流点	総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01	0.02	0.03
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	2.0	0.6	1.7
		含水率	%	-	18	19.5	13.7
落合川	⑨西武鉄道ガード下	総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01	0.05	0.05
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	6.6	1.9	3.8
		含水率	%	-	33	17.4	31.7
立野川	⑩小沢橋	総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01	0.06	0.03
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	3.4	3.0	1.6
		含水率	%	-	22	23.9	20.2

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

■ 湧水地点調査結果

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

<竹林公園> (5、8、11、2月)

調査実施年度		18年 度	19年 度	20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度
観測項目	気温(℃)	18.9	17.1	22.2	21.5	20.7	19.7	19.3	21.4	20.3	21.1	21.8	20.1
	水温(℃)	16.3	16.8	17.4	18	17.3	17.6	17.3	17.3	17.2	17.6	16.9	17.4
	流量(m ³ /S)	0.048	0.038	0.030	0.036	0.040	0.044	0.040	0.025	0.034	0.048	0.034	0.032
分析項目	水素イオン 濃度(pH)	6.3	6.4	6.6	6.3	6.6	6.6	6.6	6.8	6.3	6.7	6.2	6.7
	溶存酸素 (DO)mg/L	8.5	8.6	8.8	8.7	8.3	8.7	8.3	9.1	8.6	8.1	8.7	8.4
	電気伝導度 (μS/cm)	213	227	225	228	238	237	238	224	202	205	182	220
	全窒素 (T-N)mg/L	7.22	6.61	5.94	6.72	6.58	5.75	5.95	4.89	6.19	5.9	5.5	5.9

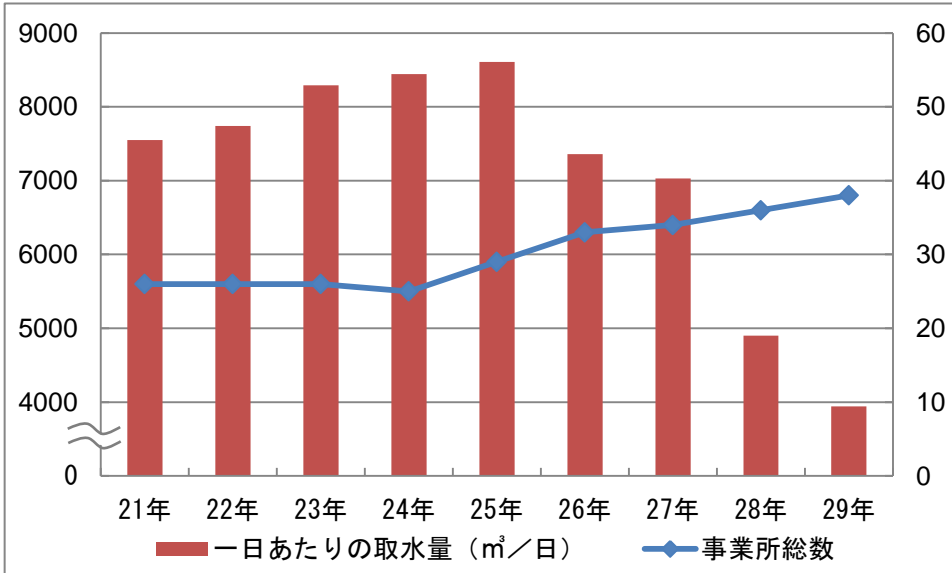
<宮前橋上流-南沢氷川神社付近> (5、8、11、2月)

調査実施年度		18年 度	19年 度	20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度
観測項目	気温(℃)	18.3	16.5	21.6	20.9	21.3	18.3	17.6	18.6	20.9	20.6	20.7	19.3
	水温(℃)	17	16.8	17.6	18.1	17.9	15.9	16.9	17.1	17.4	17.7	17.3	17.4
	流量(m ³ /S)	0.135	0.121	0.133	0.117	0.146	0.13	0.122	0.088	0.14	0.126	0.098	0.104
分析項目	水素イオン 濃度(pH)	6.4	6.5	6.6	6.5	6.6	6.7	6.8	6.8	6.5	6.7	6.4	6.8
	溶存酸素 (DO)mg/L	8.9	9.7	9.8	9.7	9	8.9	8.9	9.8	9.5	9.6	8.7	9
	電気伝導度 (μS/cm)	226	240	232	225	248	240	238	231	208	228	188	230
	全窒素 (T-N)mg/L	6.73	5.69	6.43	6.31	6.7	5.4	6	4.1	6.1	5.7	5.9	5.8

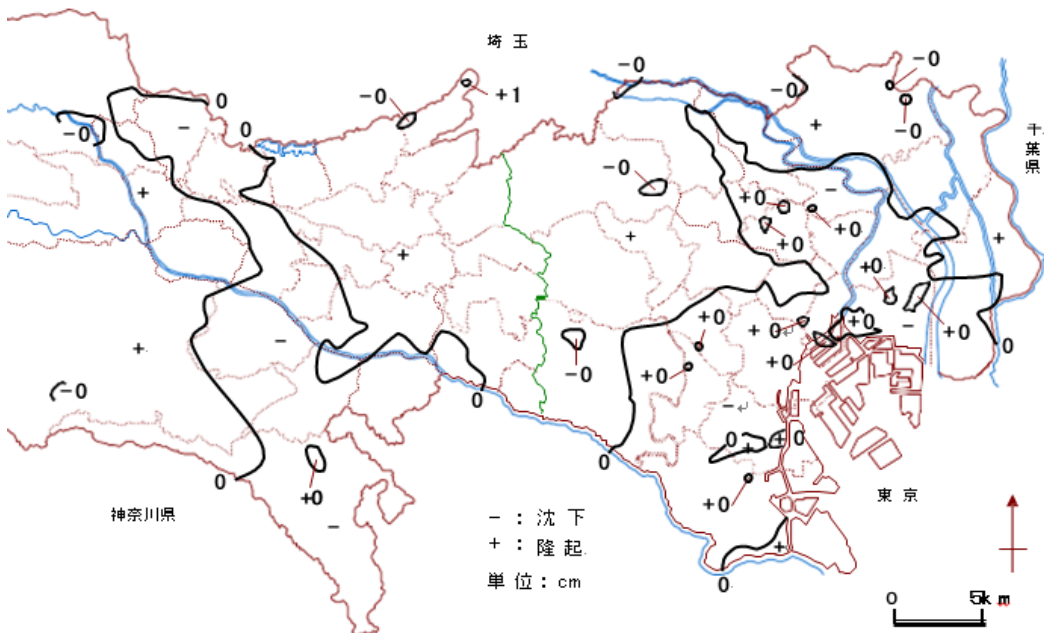
※「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素 DO 値を 8mg/L 以下を目安にしていますが、上記調査との違いは検体の取り方によります。

■ 事業所地下水揚水量経年変化

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
事業所総数	26	26	26	25	29	33	34	36	38
一日あたりの取水量 (m ³ /日)	7,548	7,742	8,289	8,442	8,608	7,357	7,028	4,900	3,944



地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量の減少によります。



最近5年間の地盤変動量図 (平成25年～平成29年)

(出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「平成29年地盤沈下調査報告書」)

■ 東京都環境局 HP (東京の地下水質調査結果)

(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/groundwater/investigation.html>)

■ 井戸水位測定等調査 …評価指標（4）

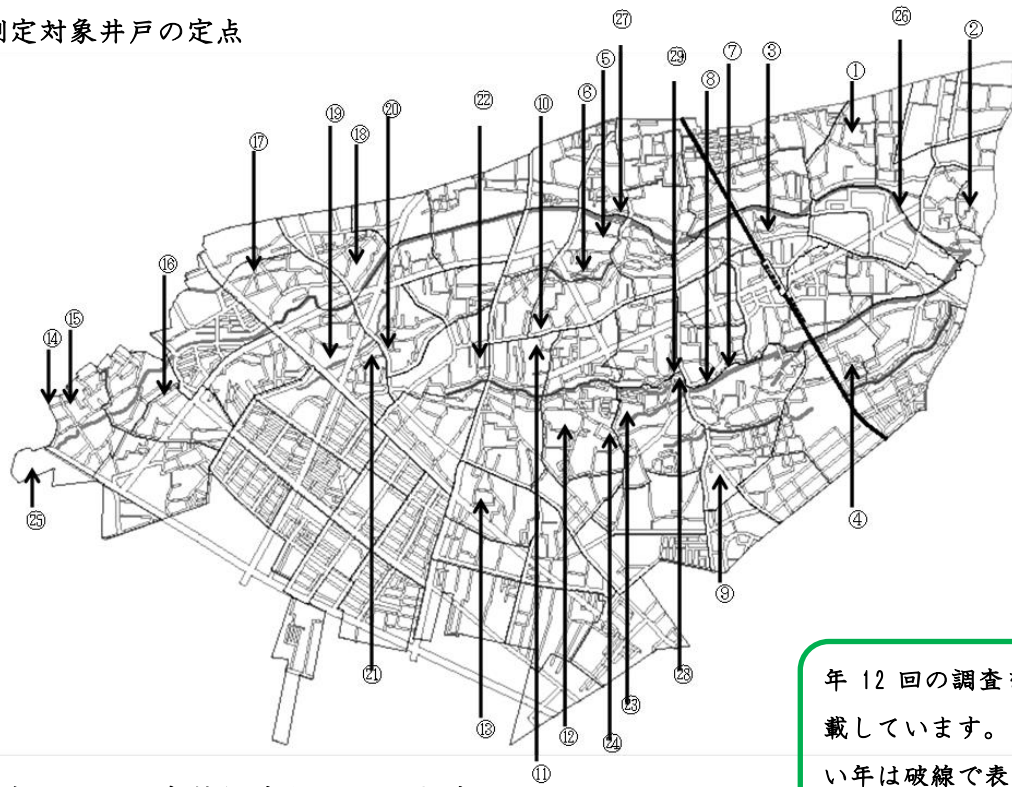
市内の清流は湧水を集めたものです。湧水は豊富な地下水から湧き出ており、地下水の豊かさはその水位の高さに表れます。この水位が「井戸の水位」であり、市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内29箇所（下図参照）の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

＜井戸水位測定等の調査内容＞

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TP（全国の標高基準となる海面の高さ）で表示しています。

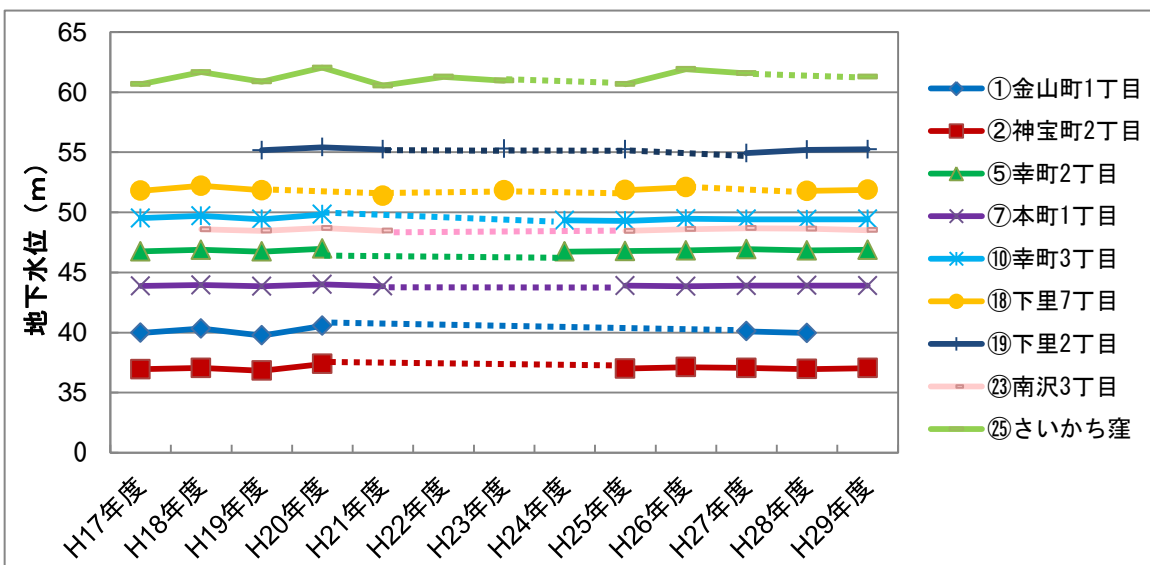
※機器の不具合等の問題により欠測もありますが、現在体制整備を進めています。

測定対象井戸の定点



年12回の調査を行った平均値を掲載しています。（調査回数が足りない年は破線で表示。）

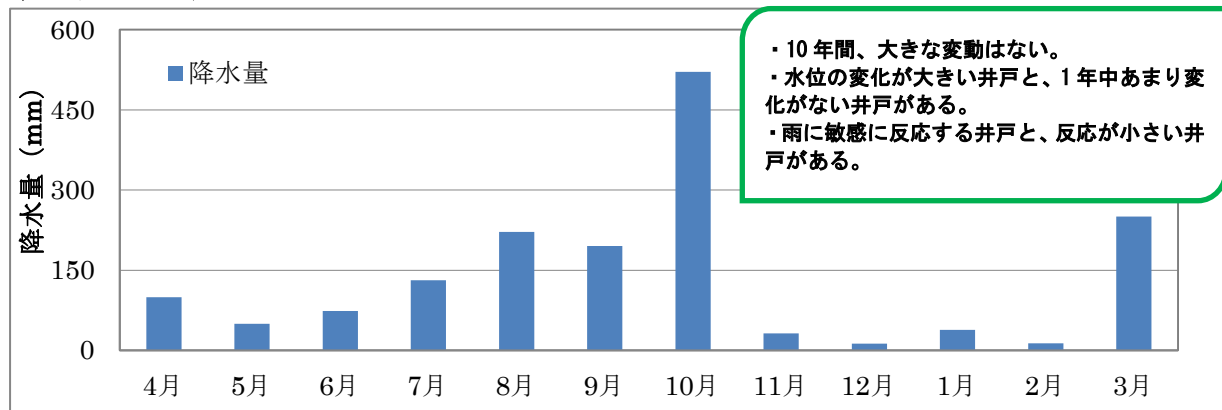
＜井戸水位測定等調査結果の経年変化＞（主な地点抜粋）



＜井戸水位測定等調査結果の平成29年度結果＞ ※ NO.8、16、20は過年度において測定中止

	所在地	標高	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1	金山町1丁目	53.27	38.97	38.87	-	38.99	40.17	40.77	41.04	43.49	41.22	40.29	39.59	39.90	-
2	神宝町2丁目	40.38	36.71	36.58	36.68	36.78	37.78	37.58	37.42	37.57	37.17	36.96	36.67	36.63	37.04
3	東本町	46.76	-	-	-	-	42.47	42.26	42.09	42.04	-	-	-	42.38	-
4	浅間町1丁目	45.95	42.37	42.20	42.35	42.34	43.02	42.78	42.58	42.45	42.33	42.24	42.27	42.71	42.47
5	幸町2丁目	51.07	46.69	46.62	46.52	46.62	47.37	47.26	47.35	46.93	46.82	46.75	46.71	46.87	46.88
6	幸町2丁目	52.15	47.13	47.03	46.93	47.05	47.98	47.78	47.94	47.43	47.29	47.20	47.17	47.36	47.36
7	本町1丁目	46.60	43.77	43.76	43.76	43.82	44.04	44.06	44.36	43.88	43.80	43.79	43.75	43.96	43.90
9	南沢2丁目	58.71	48.95	48.31	48.58	48.87	49.80	49.84	51.73	50.20	49.79	49.55	49.31	49.83	49.56
10	幸町3丁目	55.70	49.07	48.89	48.75	48.96	50.13	49.89	50.11	49.63	49.49	49.40	49.30	49.49	49.43
11	中央町6丁目	55.63	49.05	48.87	48.74	48.93	50.09	49.85	50.08	49.58	49.46	49.35	49.27	49.46	49.39
12	中央町3丁目	58.14	-	-	-	-	-	-	52.66	51.68	-	-	51.74	-	-
13	前沢1丁目	61.21	-	-	-	-	-	53.16	55.89	54.20	53.66	53.16	-	-	-
14	柳窪4丁目	68.34	-	-	-	-	60.96	61.86	62.29	63.29	62.93	62.04	60.21	60.30	-
15	柳窪4丁目	68.09	-	-	-	-	60.63	61.50	61.84	62.71	62.46	61.67	59.93	60.04	-
17	下里5丁目	61.67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	下里7丁目	58.29	51.49	51.39	51.19	51.48	52.18	52.19	52.24	52.71	51.99	51.83	51.59	52.12	51.87
19	下里2丁目	60.12	54.70	54.52	54.48	54.86	55.52	55.58	55.71	55.68	55.58	55.51	55.30	55.47	55.24
21	下里2丁目	59.71	51.76	-	-	-	52.55	53.21	53.41	53.90	53.43	53.17	52.70	52.96	-
22	八幡町2丁目	56.94	50.13	49.88	49.75	49.98	51.14	51.05	51.28	50.99	50.86	50.73	50.55	50.74	50.59
23	南沢3丁目	51.88	48.35	48.31	48.29	48.37	48.56	48.61	48.85	48.69	48.61	48.54	48.47	48.57	48.52
24	中央町3丁目	55.35	48.26	48.13	48.10	48.24	48.69	48.76	49.62	49.08	48.90	48.74	48.57	48.76	48.65
25	さいかち窪	66.90	59.02	59.04	58.73	59.71	61.35	62.33	62.82	64.42	63.95	62.68	60.70	60.62	61.28
26	黒目川神山大橋	42.07	38.10	38.10	38.17	38.16	38.22	38.25	38.24	38.19	38.13	38.08	38.11	38.10	38.15
27	黒目川中橋	48.11	44.96	44.95	44.97	45.02	45.09	45.11	45.16	45.15	45.11	45.06	45.03	45.01	45.05
28	宮下橋下流右岸	48.81	47.27	47.27	46.63	47.27	47.39	47.42	47.57	47.42	47.33	47.33	47.29	47.38	47.30
29	宮下橋上流左岸	49.58	48.06	48.03	47.99	48.09	48.33	48.47	48.65	48.18	48.07	48.13	48.00	48.29	48.19

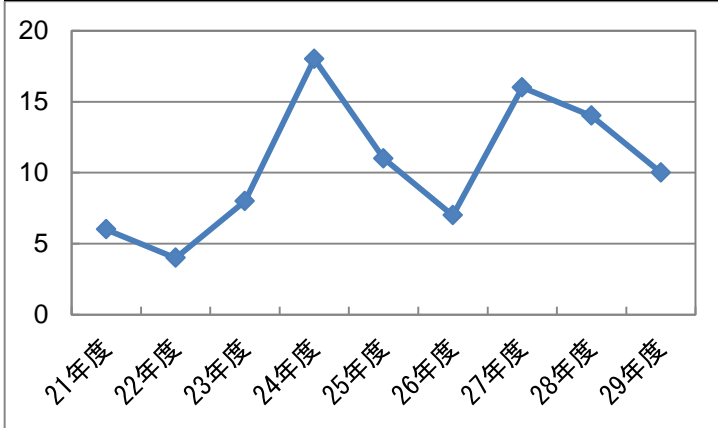
■ 練馬 平成29年度 月ごとの降水量＜参照＞気象庁HP



施策の方向③ 水を汚さない

〈水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事故件数	6	4	8	18	11	7	16	14	10



【認識不足】

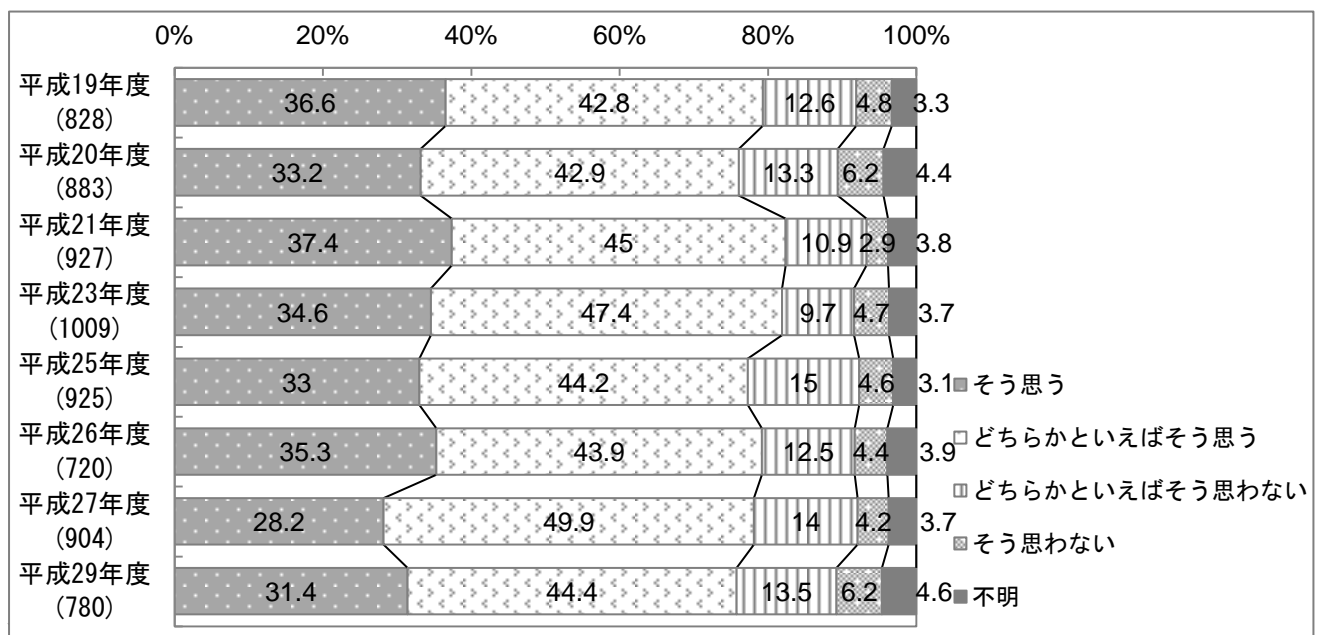
- ・ 塗料塗布の為に使用したブラシを洗浄した廃水を、現場付近の集水ますへ廃棄したため、雨水管路を經由して河川へ流入し、河川に白濁が発生した。
- ・ 整備用オイルの余りを付近集水ますへ捨てたため、雨水管路経由で河川へ流入し、川面に油膜が広がった。

【接続ミス】

- ・ 台所の排水口に洗剤を利用した生活排水を流したところ、本来公共下水道管に接続する排水管を雨水排水管に接続する施工ミスにより、雨水排水管を經由して河川へ流入、川面に泡立ちが発生した。速やかに接続ミスの解消を行った。

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈河川や水辺がきれいになったと思う人の割合〉



雨水浸透施設の設置基数

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

毎年、予算を確保し、雨水浸透マスの設置について補助金を交付しています。
広報およびHPで皆様にお知らせしています。

■ 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

	6～12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
件数	577	10	19	41	33	14	19	11	14
基数	1,877	32	51	107	93	48	59	37	25
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	3	4	10	1	2	8	3	4	3
基数	7	7	20	2	3	15	7	7	7

合 計	件数	776
	基数	2,404

■ 宅地開発等（新規住宅）における雨水浸透施設の設置基数

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	23	17	23	13	27	31	26	41	28	25	30	34
基数	642	342	332	389	448	792	669	682	270	307	631	689

合 計	件数	318
	基数	6,193

■ 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

〈市長部局〉(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

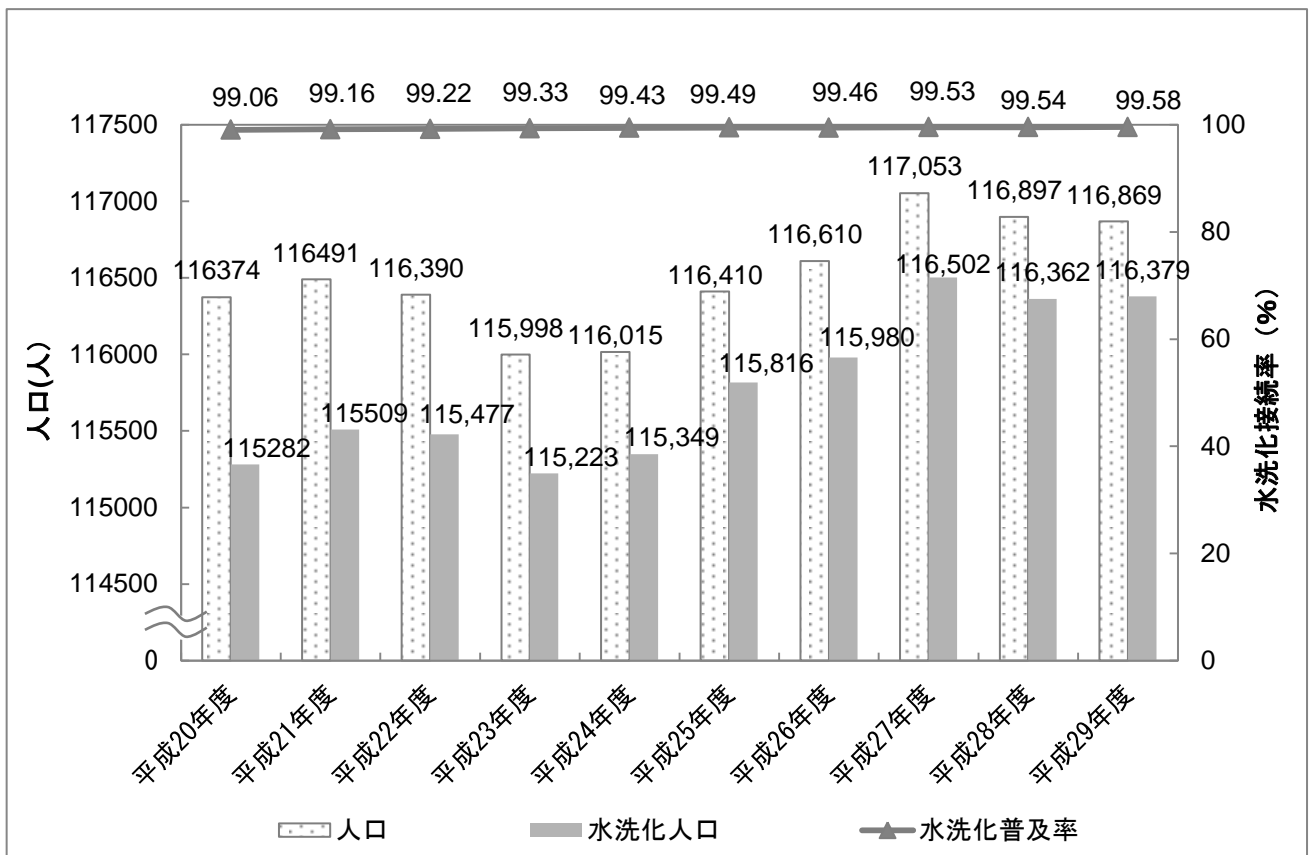
⇒57施設中17施設に設置しています。

〈教育委員会部局〉(学校、その他教育施設等)

⇒27施設中15施設に設置しています。

■ 公共下水道の接続率

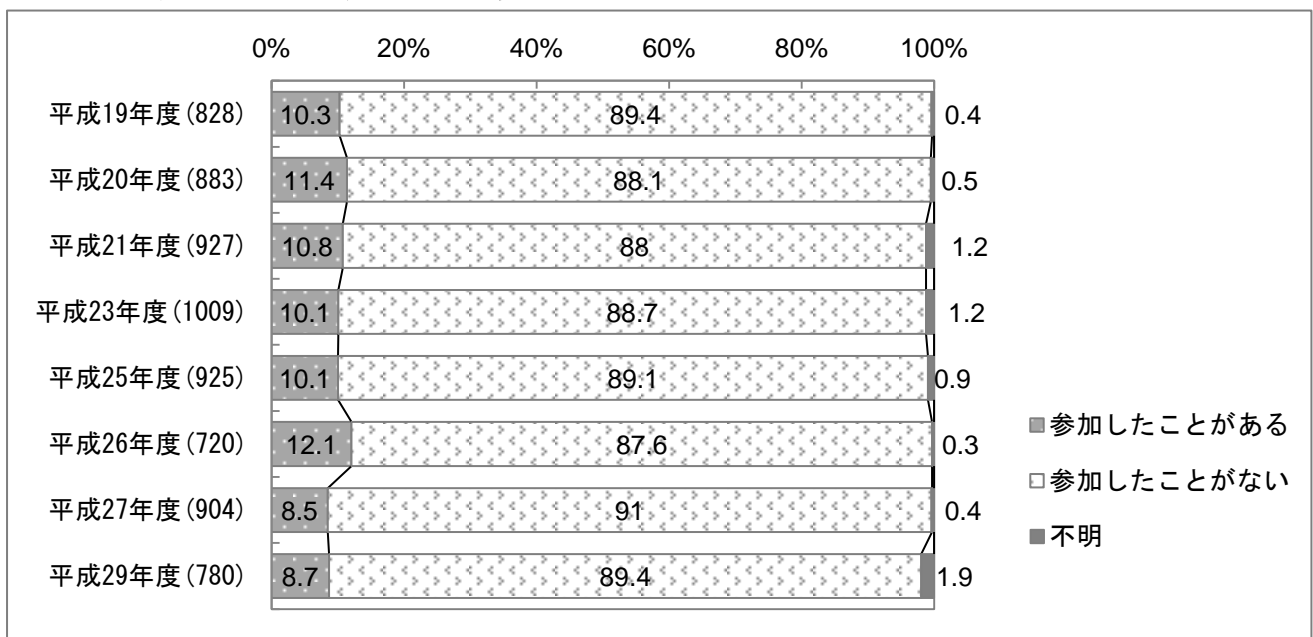
平成30年4月1日時点では、本市の人口116,869人に対して水洗化人口は116,379人となっており、水洗化普及率は99.58%に達しています。



施策の方向④ ふれあいの場として生かす

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈水辺や湧水にふれあう活動への参加〉



個別目標2 緑を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行った。

施策の方向② 農地を保全する

- ・環境にやさしい農業の支援について、市では農業者が使用する生分解マルチシート（光分解マルチシートを含む）及び性フェロモン剤の購入に係る経費の一部を補助し、環境保全型農業の推進を行った。

- ・地元の農産物 PR と学校給食、地元消費について農業振興計画の重点事業 3「地場農産物販売の拡大」を掲げている。また、重点事業 4 として「学校給食供給への仕組みづくり」に取り組んだ。

- ・農業の理解を図るため、市民農園・体験型農園を整備・拡充し、農業イベントを開催することについて、農業振興計画の重点事業 6 に「体験型農園の推進」を掲げており、東久留米市農業経営者クラブの「親子農業体験」の開催を支援した。

- ・生産緑地制度を適正に運用することにより、農地の保全を図った。また、30 年度に生産緑地地区の指定面積下限の引き下げや再指定を可能とするために、条例の制定及び指定基準の改訂をするための準備作業を行った。

- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育の授業では地域の農家の方に講師として、ご登壇いただいていた。昨年度に引き続き 12 月に「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた給食を提供した。

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・市内各地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行っている。

- ・本庁舎敷地内の樹木の剪定を実施した。

- ・市内の 140 箇所の緑地・公園の他、28 箇所の子供の広場、4 箇所の児童遊園、7 カ所の森の広場などの植生管理を行った。

- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（合計約 1,850 m²）が進められた。

新たに策定した東久留米駅神山線沿道神宝町地区地区計画において、緑化を推進するため敷地内緑化の規定を設けた。

- ・市道の街路樹の剪定や枯損木による樹木の補植を行った。

- ・汚水ポンプ場、雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定作業を行った。

- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

- ・ボランティア団体の協力により図書館敷地内の花壇の手入れをしてもらった。

- ・学校の樹木剪定を行い、適切な維持管理を実施した。

- ・さいわい福祉センターに植樹されている樹木は年に一度、業者に委託し剪定を実施した。樹木が公道に面し、往来の多い場所にある場合は枝や木の実、害虫などが近隣住民の方の迷惑にならないように、その都度整備を行っている。また、利用者やさいわい福祉センター職員が除草作業、

花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んだ。
 ・わかくさ学園内の樹木剪定をおこない、環境を整えた。屋上緑化の維持を行った。

＜今後の方向性＞

- ・農地の維持・保全、後継者の育成支援について、農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の重い税負担のため、農地を売却せざる状況となり、農地が減少しているのが現状であり、対応策を検討している。具体的には、税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを、農業振興計画に沿って進めていく。
- ・緑地保全計画に基づき、公有地化を含め様々な方法で緑地の保全を進める。
- ・引き続き生産緑地制度を適正に運用するとともに、生産緑地の指定基準を満たす農地に関しては新規指定を行っていく。特定生産緑地制度が創設されたことにより、指定への準備や制度の周知を行い、保全に対する取り組みに努める。
- ・今後も学校給食に地場産の農作物を取り入れ、食育に取り組んでいく。東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、上記の「くるめ産給食の日」を継続して実施していく。
- ・今後も地区計画制度を活用した緑化推進の取組を進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。
- ・わかくさ学園では30年度は食育と連動し、野菜類を育てる取り組みを行う。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 緑被率（雑木林・草地・農地）	395.7 ha(30.7%)27年度値	未実施	△
(2) 畑面積	1.64 k m ² (12.73%)	1.61 k m ² (12.5%)	△
(3) 緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合※	80.2 % (27年度値)	77.7%	△

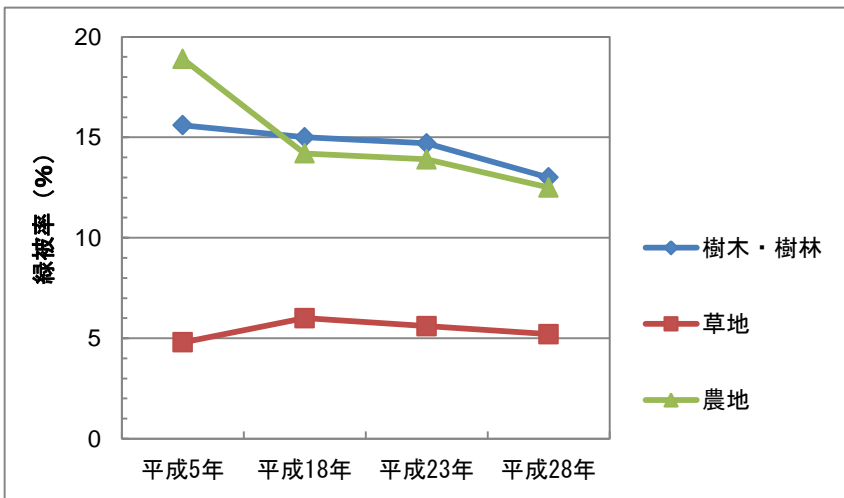
※ 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

■ 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。…評価指標(1)

平成28年1月現在

	平成5年		平成18年		平成23年		平成28年	
	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)	面積(ha)	緑被率(%)
樹木・樹林	201.4	15.6	193	15	189.7	14.7	167.4	13
草地	60.8	4.8	77.8	6	72.3	5.6	67.4	5.2
農地	244.3	18.9	183.3	14.2	179.3	13.9	160.9	12.5
緑被地	506.6	39.2	454.1	35.1	441.3	34.2	395.7	30.7



地目別土地利用(百分率%) …評価指標(2)

各年1月1日現在

	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)
宅地	7.37	57.00	7.10	54.95	7.11	55.03	7.13	55.19	7.15	55.34
畑	1.87	14.50	1.85	14.32	1.83	14.16	1.81	14.01	1.78	13.78
山林	0.18	1.40	0.16	1.24	0.16	1.24	0.15	1.16	0.15	1.16
その他	3.50	27.10	3.81	29.49	3.82	29.57	3.83	29.64	3.84	29.72
	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)	面積 (k m ²)	百分率 (%)
宅地	7.19	55.65	7.23	55.96	7.25	56.29	7.27	56.44	7.31	56.75
畑	1.75	13.54	1.70	13.16	1.67	12.97	1.64	12.73	1.61	12.50
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.82	29.57	3.83	29.64	3.80	29.50	3.81	29.59	3.80	29.50

■ 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

保全地域とは東京都の制度によるもので、市は都から保全地域の管理委託を受け、保全地域を良好な状態に維持するため、下草刈り、除草、落ち葉かき、ごみ拾い、支障枝処理、枯損木伐採及び野火止用水沈砂池管理等を行っています。また、管理は東久留米自然ふれあいボランティアと協働で行っています。

名 称	住 所	面 積(m ²)
野火止用水歴史環境保全地域	下里六丁目、野火止二丁目 小山五丁目	27,515 ※水路(776 m ²)を除く
南沢緑地保全地域	南沢三丁目	25,355
南町緑地保全地域	南町三丁目	11,219
小山緑地保全地域	小山一丁目	19,737
氷川台緑地保全地域	氷川台一丁目	10,097
金山緑地保全地域	金山町一丁目	13,216
前沢緑地保全地域	前沢三丁目	11,885
柳窪緑地保全地域	柳窪四・五丁目	13,592
計	8箇所	132,616

■ 樹林地一覧

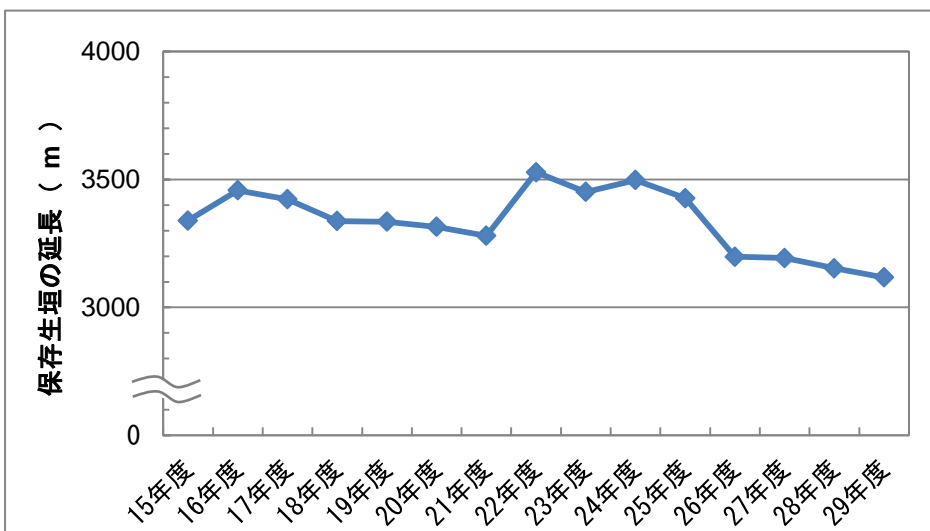
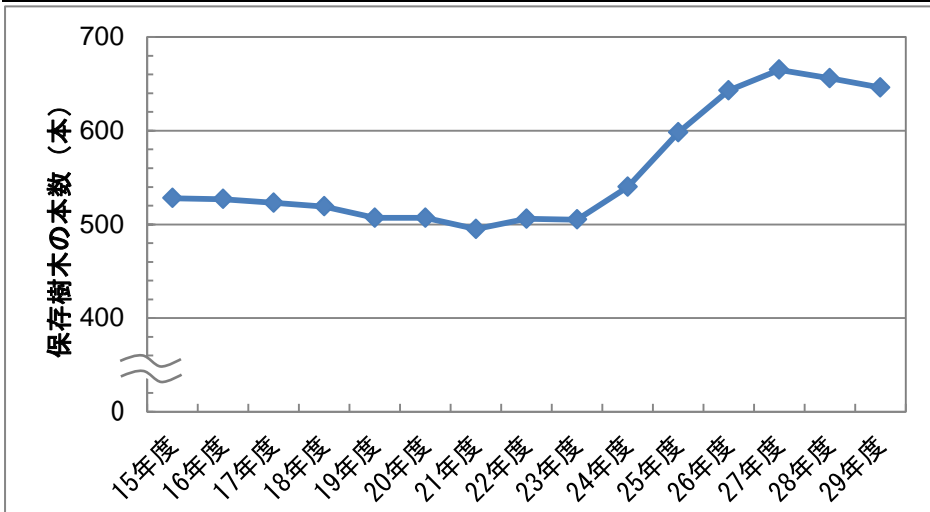
緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

名 称	所 在	面 積(m ²)
学園樹林地	学園町一丁目14番	496.15
向山樹林地	南沢三丁目16番	213.24
柳窪樹林地	柳窪五丁目4番	204.94
柳窪第二樹林地	柳窪四丁目15番	405.52
下里樹林地	下里六丁目5番	167.72
南沢樹林地	南沢三丁目13番	1,794.62
計	6箇所	3,282.19

■ 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、木の高さが10 m以上で、地上より1.5 mの高さにおける幹の直径が50 cm（周囲1.57 m）以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であって、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000 m²以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000 m²以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるものです。

		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保存樹木(本)		530	528	527	523	519	507	507	495
保存樹林	樹林地(m ²)	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
	生垣(m)	3,336	3,339	3,457	3,422	3,337	3,335	3,315	3,280
緑地保護区域(m ²)		3,305	3,305	2,778	2,778	1,853	1,853	1,853	1,853
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
保存樹木(本)		506	505	540	598	643	665	656	646
保存樹林	樹林地(m ²)	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
	生垣(m)	3,528	3,451	3,497	3,427	3,198	3,193	3,153	3,117
緑地保護区域(m ²)		1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853



樹木所有者の高齢化により維持管理が困難になったことや、樹木の老朽化による折れ枝の危険が生じたこと等の理由により、10本の保存樹木、93mの生垣が解除となりました。
22mの生垣が新規指定となりました。

■ 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
緑化面積 (㎡)	2,514.98	3,340.62	4,584.06	4,584.06	5,649.61	4,646.77	3,866.27	4,395.14

■ みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄付や一般寄付等を積立しています。

34件の開発行為のうち、17件の開発区域に緑地が整備されました。他17件については、みどりの基金として金銭納付をしていただきました。

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
件数	23	22	15	23	8	15	9
金額(円)	51,589,000	37,627,000	32,656,000	50,487,000	29,036,000	50,618,000	122,540,000
年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	9	12	15	16	7	6	10
金額(円)	17,285,000	49,584,000	59,270,468	93,183,000	19,289,046	17,388,000	32,997,308
年度	28年度	29年度					
件数	10	17					
金額(円)	40,497,000	69,785,000					
基金残高						金額(円)	878,674,000

■ 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げ開放しているものです。平成29年度には金山森の広場4,669㎡の返還を行いました。

名 称	所 在	面 積 (㎡)
金山森の広場	金山町一丁目15番	(金山緑地保全地域内)3,605
成美森の広場	氷川台一丁目21番	(氷川台緑地保全地域内)2,021
前沢森の広場	前沢三丁目13番	4,598
前沢第二森の広場	前沢三丁目4番	1,000
柳窪森の広場	柳窪二丁目1番	2,002
南町森の広場	南町三丁目9番	8,238
柳窪けやしき森の広場	柳窪五丁目4番	1,912
計	7カ所	23,376

■ 市民緑地一覧

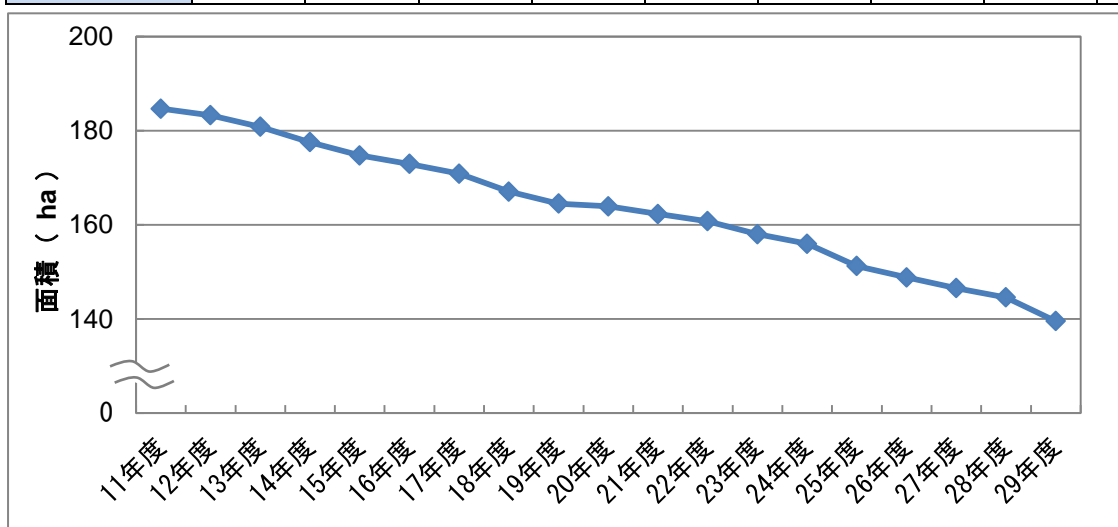
市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。

名 称	所 在	面 積 (㎡)
南沢第一市民緑地	南沢三丁目16番	968

施策の方向② 農地を保全する

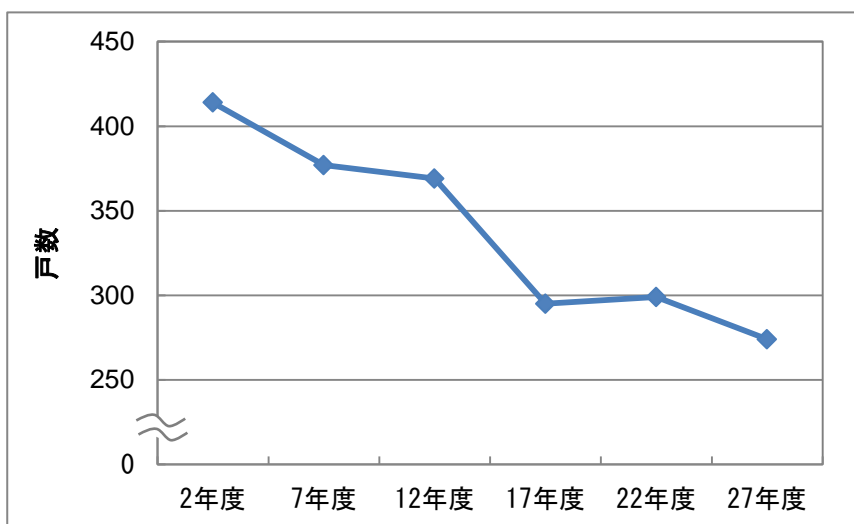
■ 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
生産緑地 地区数(ヶ所)	321	321	323	328	330	331	326	324	320	320
生産緑地面積 (ha)	184.69	183.31	180.84	177.58	174.75	172.95	170.89	167.07	164.52	163.95
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
生産緑地 地区数(ヶ所)	317	313	315	313	309	310	308	306	305	
生産緑地面積 (ha)	162.33	160.8	158.02	156.00	151.25	148.84	146.58	144.58	139.55	



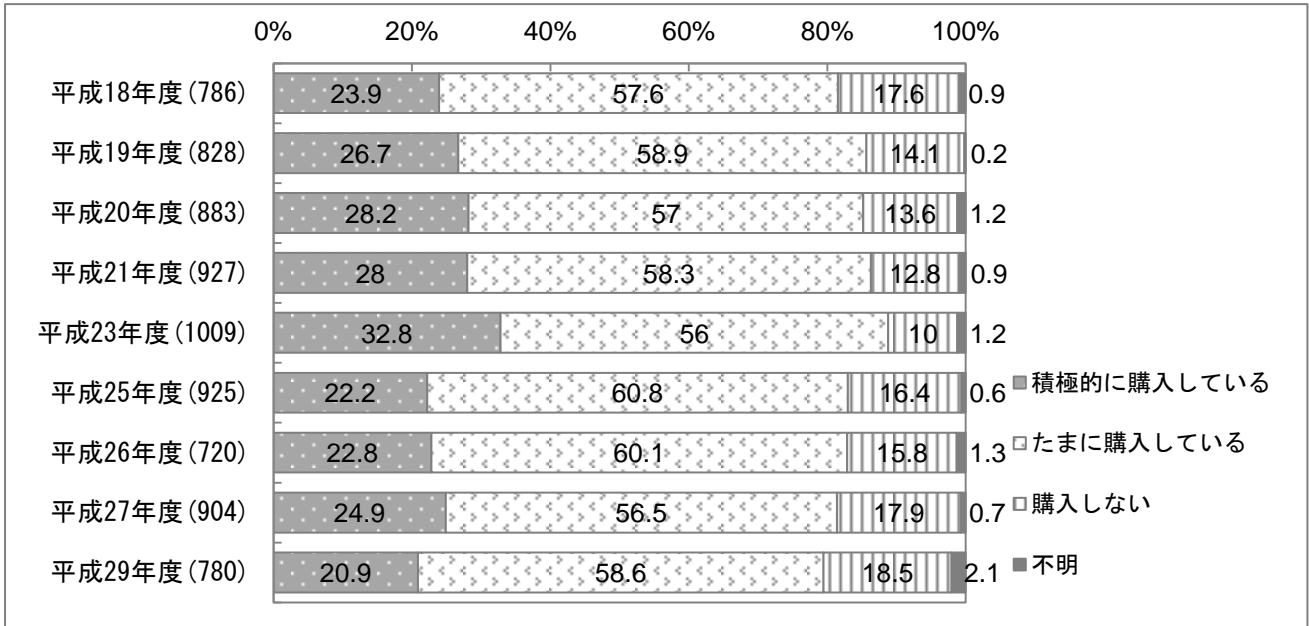
■ 農家戸数の推移

	2年度	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度
戸数	414	377	369	295	299	275



■ 施策成果アンケート 調査結果

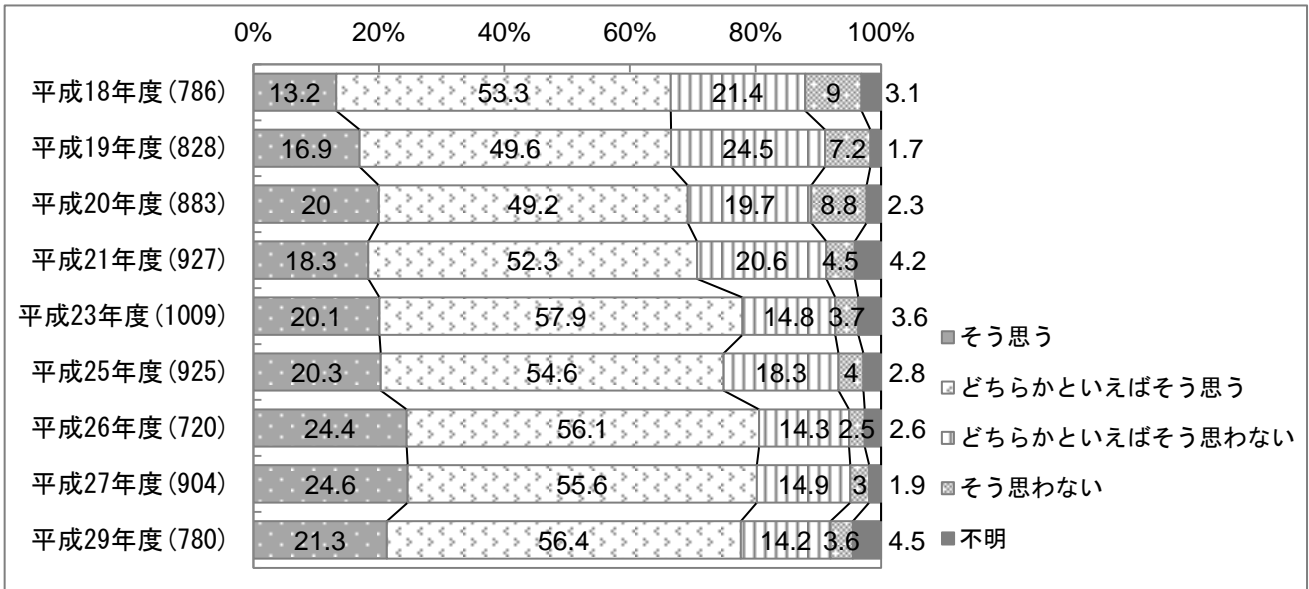
〈市内農産物の購入をしている人の割合〉



施策の方向③ まちの緑を守り育てる

■ 施策成果アンケート 調査結果 …評価指標(3)

〈緑を基本とした景観が保全されていると感じる人の割合〉



個別目標3 多様な生き物を守り育てる

＜取組状況＞
<p>施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負傷鳥獣等の相談を随時受付、東京都と連携して対応した。 ・市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生息環境の保全に努めた。 ・下水道施設の維持管理において、生物多様性に配慮した水辺管理を行った。 ・東久留米市自然ふれあいボランティアと「ウマノスズクサ保全活動の実施に関する覚書」を締結して3年目となる。わくわく健康プラザ敷地内で概ね2ヶ月に1度の保全活動に健康課も協力し、職員をはじめ施設維持管理業務受託者も日々の巡視を行った。 ・わかくさ学園内では療育上で自然や生物を観察し、触れる機会も大事にした。 <p>施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハクビシン等の有害鳥獣の相談は忌避方法の紹介や鳥獣捕獲許可を持った事業者を紹介した。 ・平成30年2月11日（日）に環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を東久留米バードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いを頂き、実施した。市民の参加申込者27名、当日参加者25名（定員25名）。 ・平成30年3月に第二次緑の基本計画中間見直し・生物多様性戦略を策定し、平成28年度に実施した生物調査の内容を含め、生きものモニタリングを実施するために市民観察種を選定した。 ・下水道施設の維持管理において、生態系に配慮した水辺管理を行った。
＜今後の方向性＞
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備にあたっては、生き物の生育、生息環境に配慮した整備を進める。 ・引き続き、生き物の生息環境を保全するため、定期的に普通河川の清掃等を行う。 ・引き続き、生物多様性に配慮した水辺管理を行っていく。 ・わかくさ学園敷地内の自然環境の維持を行っていく。 ・市民観察種を通して生きものの保全に対する市民の意識啓発を行う。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 生物種・外来生物種把握数	特定外来生物 7種	特定外来生物 7種	△

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

P9「東久留米市の良さ（水と緑）を知っている人の割合」（参照）

P30「緑を基本とした景観が保全されていると感じる人の割合」（参照）

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

■ 生き物調査結果

<調査箇所と調査項目>

調査範囲・地点		植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類・底生動物
南沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	○
野火止歴史環境保全地域		○	○	○	○	○	○	○
小山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
柳窪緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
南町緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
氷川台緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
前沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
金山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
黒目川流域		○						○
落合川流域		○						○
黒目川上流域	しんやま親水広場	○	○	○	○	○		○
	さいかち窪	○	○	○	○	○		○
	黒目川越処橋特別緑地保全地区	○	○	○	○	○		
	河川（柳窪四丁目～下里二丁目）	○	○	○	○	○		○
上の原地区計画施設（東公園）		○	○	○	○	○		
自由学園		○	○	○	○	○		

<調査結果> ※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

平成23年度～28年度に実施された市内生き物調査による確認種数 合計2,213種

植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類	底生動物	その他無脊椎
1,130種	9種	2種	6種	870種	87種	23種	78種	8種

外来生物把握数 …評価指標(1)

特定外来生物 … 植物4種（アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）
 哺乳類1種（アライグマ）
 鳥類2種（ガビチョウ、ワカケホンセイインコ）

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局（平成23年度～26年度）
- ・28. 東久留米市生き物調査委託報告書

個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

＜取組状況＞

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・施設の利用者へも節電等に協力していただき、省エネルギーに努めた。
- ・庁内にてクールビズを5月から10月まで実施した。
- ・都市公園に設置されている公園灯について、水銀灯をLED化することによってCO₂の排出及びコストの削減を図った。
- ・広報に2回省エネ等について事業者、市民向けに記事を掲載した。
- ・平成30年3月に第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。策定に伴って省エネ診断を市内の公共施設7箇所にて行った。
- ・東京都で実施している「家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業」のお手伝いとして、広報へ市内の取扱店舗の掲載や電話や窓口での案内を行った。
- ・自治会及び商店会が管理する防犯灯、装飾灯を省エネルギーやCO₂削減の効果が見込まれるLED化の検討を行った。
- ・生涯学習センターの利用者に空調機、照明設備等の使用抑制、省エネを呼び掛けた。
- ・毎月のエネルギー使用状況を把握しつつ、余剰電力を活用する新電力（PPS）事業者の導入のほか、図書館サービスに支障のない範囲内での消灯など、適時の節電を実施した。
- ・空調設備の省エネルギー化を推進すべく、わくわく健康プラザ施設維持管理業務受託者へ、グリーンカーテンの設置を積極的に奨励した。その結果、受託者は第4回グリーンカーテンコンテストで、グランプリを受賞した。
- ・さいわい福祉センターでは、館内照明をすべてLED化することに取り組み、8割ほどが完了し、1階と2階の窓周囲にグリーンカーテンを設置し、省エネや温暖化防止対策を進めた。また、24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理が確認し、消灯や電源オフを行い省エネの徹底をした。
- ・わかくさ学園では光熱水費の節約に努めた。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・スポーツセンターで、給湯系においてソーラーシステムを利用した。
- ・わかくさ学園ではリサイクル用品など工夫して再利用した。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・自転車での移動が可能な外出は極力自転車を使用した。
- ・みどりの条例や宅地開発条例に基づき、緑地や公園の整備・指導に努めた。
- ・都市計画道路の整備にあわせバス路線の充実をバス事業者に要請した。
- ・路線の継続を要望していたが、平成30年3月30日をもって、東久留米駅～昭和病院間のバス路線が廃止となった。

- ・道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に向けた設計検討を行った。
- ・外出時に可能な範囲で電気自転車を使用した。
- ・本庁舎への移動時などは自転車の利用に努め、必要な時のみに自動車を利用している。自動車の運転はエコドライブに努めた。
- ・職員は出張等、市内の移動には公用自転車を使い、基本的に市外においても公共交通機関を利用した。

施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・使用していない相談室の空調等はこまめに消した。
- ・平成 29 年度の市の事務事業における温室効果ガス総排出量は、4,673,551kg であり、前年度比 5.32% 減少となった。
- ・平成 30 年 3 月に第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。
- ・28 年度にウォータークーラーを買い替える際、代替フロン HCF を使用している機器を購入した。

＜今後の方向性＞

- ・「夏季の省エネルギー対策」に伴う職員の衣服軽装化については、次年度以降も継続する考え。
- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネの取り組みを推進します。
- ・都の推奨するエコドライブの推進を呼び掛けます。
- ・低燃費車、次世代車の購入に努める。
- ・引き続き、公園灯の LED 化を進めていく。
- ・施設の改修を行う場合は省エネ診断を参考に行ってもらいようお願いをする。
- ・自治会及び商店会が管理する防犯灯、装飾灯の LED 化を計画的に実施する。
- ・今後についても引き続き、同様に利用者に省エネを呼び掛けていく。
- ・引き続き日常的な省エネに取り組む一方で、経年劣化が進む図書館施設の更新の際には、これに資する方法や機器を利用できるようにしたい。
- ・当施設の植栽全体の総合的計画の一環としてグリーンカーテンに取り組みたい。
- ・わかくさ学園において、光熱水費は継続的に節減に努め、地球温暖化を意識した使用量の削減をすすめる。
- ・わかくさ学園において、生活用品のごみとなるものも教材材料と考え工夫している。
- ・省エネルギーの取り組みを継続するとともに、効率的な取り組みについての情報収集を行う。建物の断熱化や屋上緑化の情報収集を行う。エコドライブの推進を呼び掛ける。自転車の利用に努める。
- ・引き続きバス事業者にはバス路線の充実を要請する。
- ・引き続き、道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に努める。
- ・今後とも自動車の利用は極力せず、主に自転車を使っていく。
- ・「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」について国や都の動向に注視しながら、策定に向けて調査を進めていく。
- ・今後もフロン排出抑制法に基づき、機器の更新・点検を行っていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 温室効果ガス排出量 (1000t-CO ₂ eq)	4.936	4.674	○
(2) FIT認定量(国の再生可能 エネルギー認定量) 太陽光発電設備	10 kW 未満/2,071.9 kW 10 kW 以上/1,521.7 kW (合計 3593.6 kW)	10 kW 未満/2,151 kW 10 kW 以上/1,702 kW (合計 3,853 kW)	△
(3) 自動車由来の温室効果ガス排 出量(1000t-CO ₂)	45 (平成 26 年度)	42 (平成 27 年度)	△

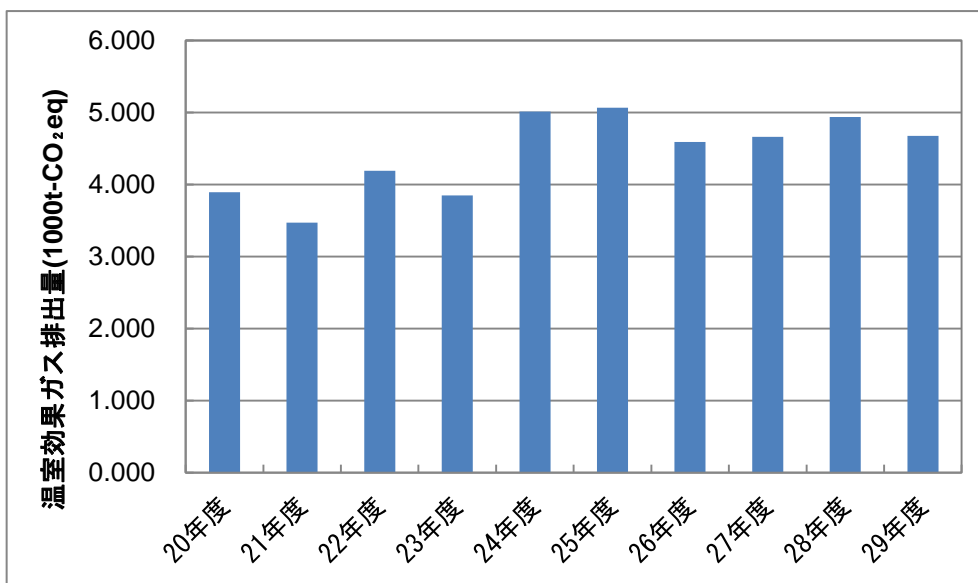
施策の方向① 省エネルギーを進める

■ 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 …評価指標(1)

本庁舎及び出先機関より発生した温室効果ガスの排出量です(指定管理者制度の施設は除く)

単位(1000t-CO₂eq)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
3.995	-	3.895	3.470	4.189	3.849	5.014	5.067	4.591	4.662	4.936	4.674

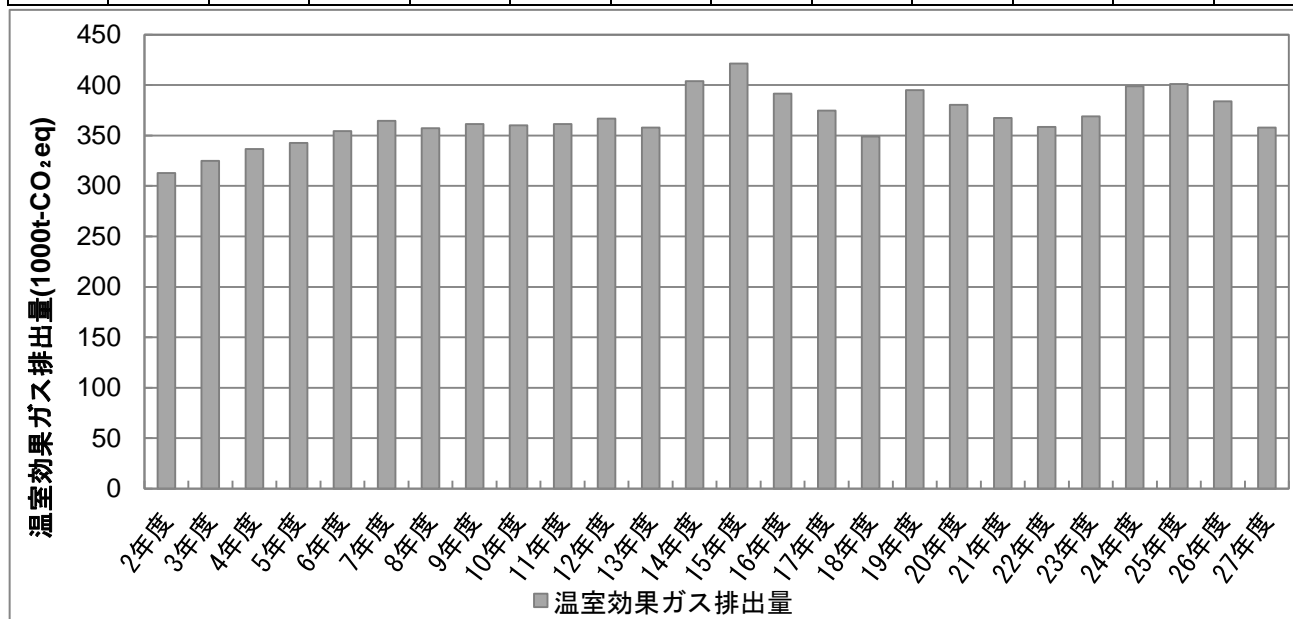


■ 温室効果ガス排出量

〈東久留米市における温室効果ガス排出量の推移〉 …評価指標(1)

単位(1000t-CO₂eq)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
313	325	337	343	354	365	357	361	360	361	367	358	404
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
421	391	375	349	395	380	368	358	369	399	401	384	358

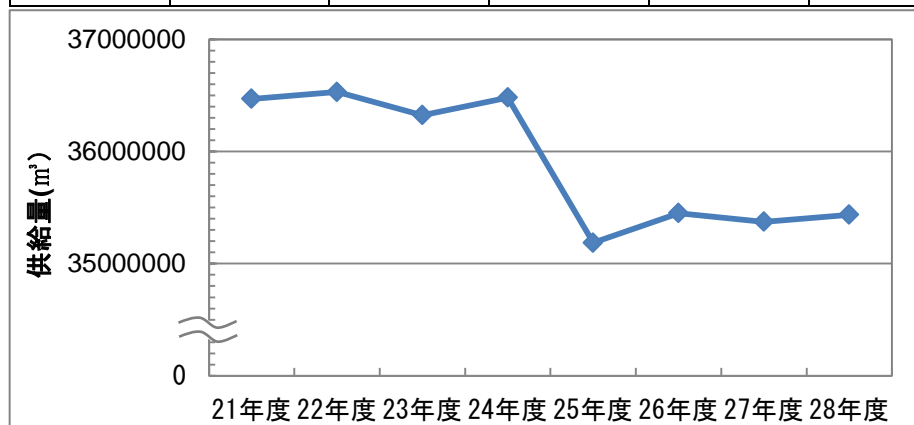


資料：東京都提供

■ 都市ガス使用量の推移

単位(m³)

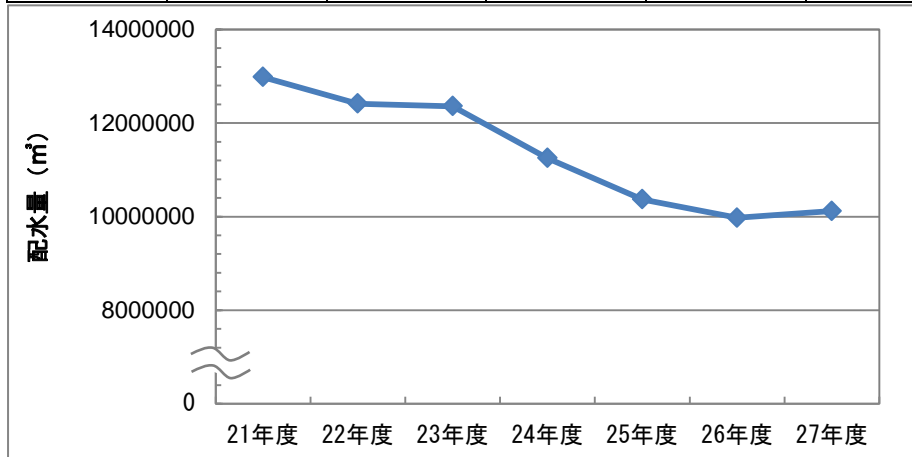
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
36,469,127	36,530,687	36,323,219	36,480,151	35,185,344	35,449,922	35,372,588	35,435,767



■ 水道配水量の推移

単位 (m³)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
12,983,500	12,414,900	12,359,900	11,249,900	10,368,100	9,975,800	10,120,200	10,124,700

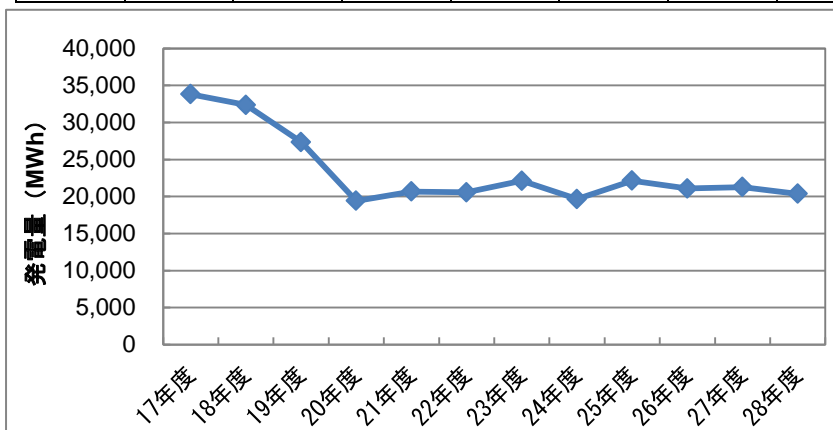


施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

柳泉園のごみ焼却における発電量

単位 (MWh)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
33,808	32,375	27,347	19,419	20,669	20,565	22,120	19,658	22,139	21,089	21,275	20,377



資料：柳泉園「環境報告書」

■ 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 …評価指標 (2)

<認定件数>

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/572 件、10 kW 以上/97 件 (合計 669 件)

<認定容量>

太陽光発電設備 … 10 kW 未満/2,151 kW、10 kW 以上/1,702 kW (合計 3,853 kW)

資料：経済産業省 資源エネルギー庁 (平成 29 年 3 月末時点)

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

■ 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 …評価指標(3)

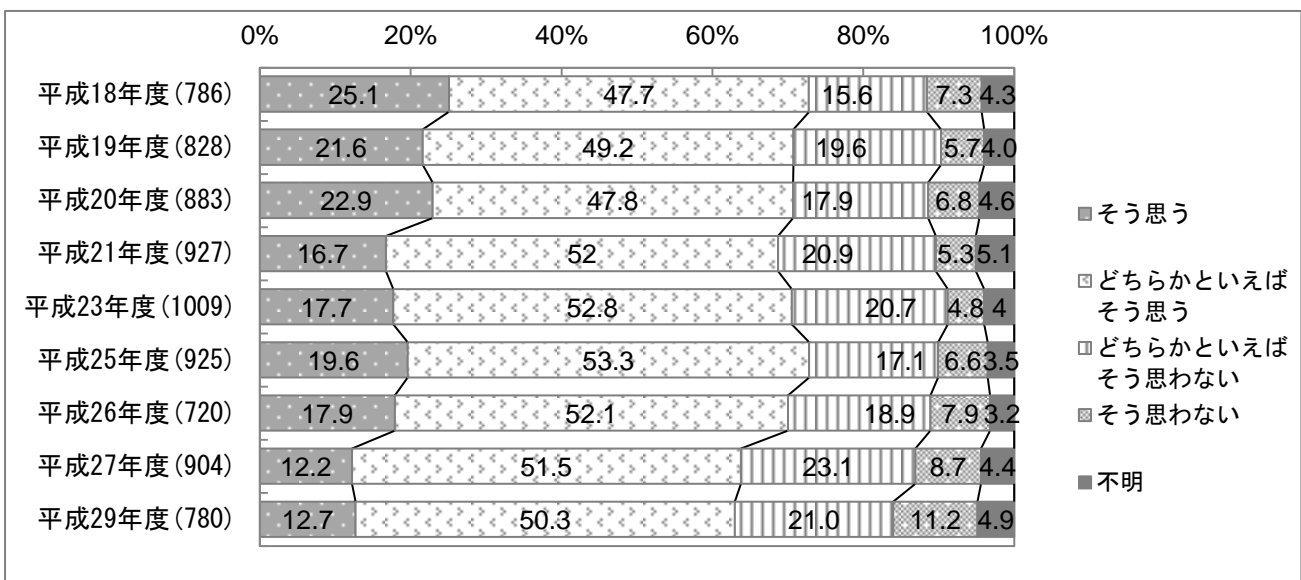
単位(1000t-CO₂)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
97	95	91	80	78	74	69
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
71	56	50	47	44	45	42

資料：東京都提供

■ 施策成果アンケート 調査結果

〈環境にやさしいと思う生活や活動を行っている〉



施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

平成30年3月に市役所の事務事業を対象とする、「東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。国の「地球温暖化対策計画」と同様の2013年度を基準年度とし、削減目標を掲げました。計画期間は2018年度から2022年度となる。

【温室効果ガスの総排出量削減目標】

<長期目標>

平成42年度（2030年度）における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成25年度（2013年度）比40%削減する。

<中期目標>

本計画の計画期間最終年度である平成34年度（2022年度）の温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算で平成25年度（2013年度）比30%削減する。

P 35 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 参照

P 36 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移 参照

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

<取組状況>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・使用終了後、土にすき込む生分解マルチシートの購入助成を行い、ゴミの減量に取り組んだ。
- ・市内各地域センターにおいて、ごみの減量化のためごみの発生を抑制に努めた。
- ・市庁舎及び関連施設のごみの分別を徹底した。
- ・5月と11月に環境美化推進員を中心に環境美化マナーアップキャンペーンを実施した。ポイ捨て禁止看板を作成し、希望する市民に配布した。また、ポイ捨ての苦情があった際は、現地確認の上、啓発看板の掲示を行った。
- ・家庭ごみ有料化開始に伴い、家庭ごみと資源物の排出方法等について広報やホームページで周知を行うとともに、自治会など市民を対象とした説明会を57回（参加者延べ2,484人）開催し、広く市民に対してごみ減量の意識付けを図った。また、生ごみ減量化処理機器の購入費助成の継続実施しごみの減量化に取り組んだ。その他に不法投棄防止の看板、チラシ等を集積所跡地に掲示し、不法投棄の防止を啓発した。
- ・資源化率の向上の要因として、ごみの有料化の開始に伴い、可燃ごみや不燃ごみの減量が進む一方で、資源物である紙類布類、容器包装プラスチックの排出が増加した。ごみの減量化に向け、ごみ分別への意識が高まったと考察した。
- ・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき適切な建物廃棄物の処分を実施した。
- ・さいわい福祉センターではゴミを古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙へと分別し、他施設やごみ回収業者に依頼して資源ごみとして廃棄している。ペットボトルのキャップ、空き缶に関しては地域の方から収集し、各機関に納品した。
- ・わかくさ学園では継続し使えるようにすべてのものを整備、手入れをし、ごみの減量に努めた。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・公園等において、職員の作業により生じた発生材は、業者への委託を通じてチップ化している。
 - ・自治会や地域の団体等が集めた資源物の量に対して支払われる資源集団回収報奨金を継続して実施した。
 - ・東京オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを作るための「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、小型家電の排出を促した。
 - ・街路樹等の剪定等で発生した廃材のリサイクルを行った。
 - ・環境への負荷の少ない環境物品等（改良土、再生アスファルト※）リサイクル品を使用した。
- ※建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト。
- ・わかくさ学園では生活用品のごみとなるものも教材材料と考え工夫している。
 - ・廃棄文書を溶解処理し、処理された資源をトイレトペーパーにリサイクルし、再利用した。

<今後の方向性>

- ・引き続きごみの分別、ごみの発生を抑制に努めていきたい。
- ・広く市民へごみ減量の協力をお願いしていく。
- ・継続し使えるようにすべてのものを整備・手入れをし、ごみの減量に努める。

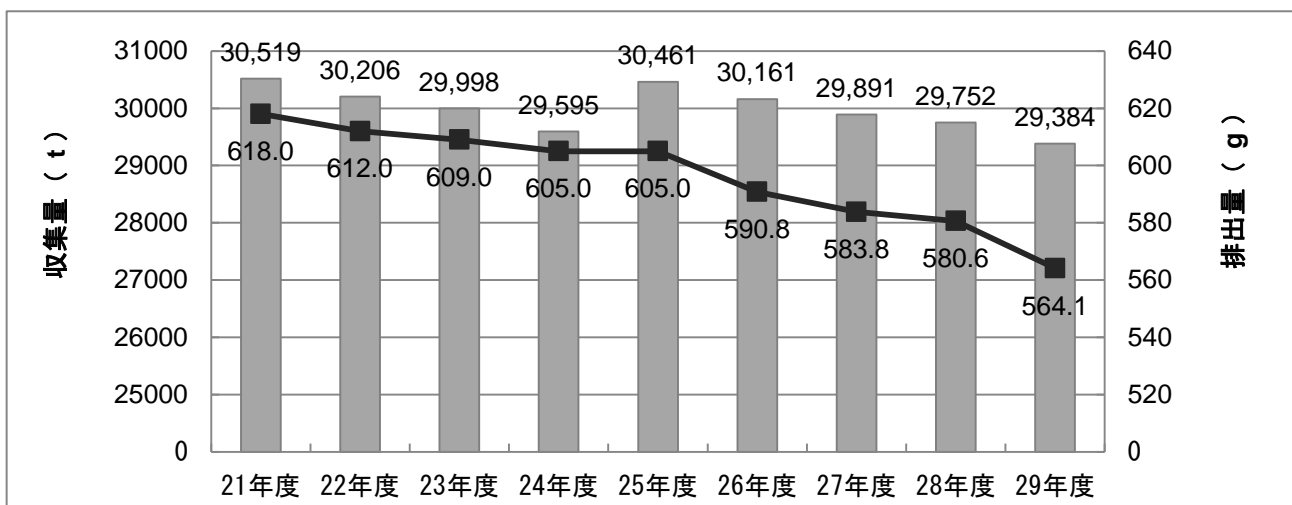
- ・引き続き、発生した廃材の再資源化に努める。
- ・継続したリサイクル用品利用及びさらなる採用の拡大。
- ・今後も価格を比較し、低コストでリサイクルできるように検討する。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) ごみ排出量	580.6 g	564.1 g	○
(2) リサイクル率	37.1%	39.5%	○

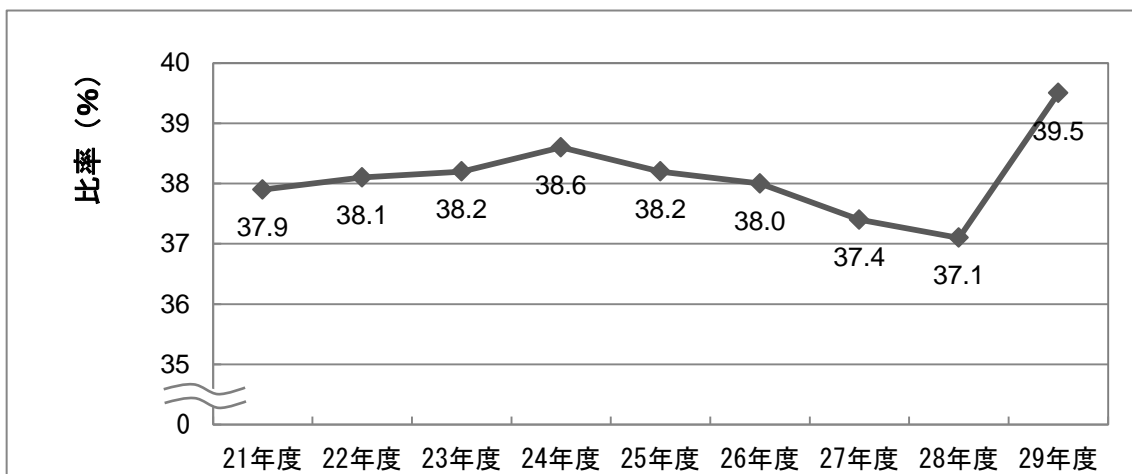
施策の方向① ごみの排出量を抑制する

■ ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(1)



施策の方向② リユース・リサイクルを進める

■ 資源化率…評価指標(2)



＜ダンボールコンポスト配布数＞

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
合計配布数	65	74	73	121	121

＜生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数＞

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	70	45	45	31	20	18	16	22	17	14	45	54

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

＜取組状況＞
<p>施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受け、現場確認の上、原因者に適時指導した。 ・柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会し、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを継続的に確認した。 <p>施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害防除の目的以外で野焼きを行わないよう、年1回発行する「農業委員会だより」で注意を呼び掛けた。 ・騒音・振動、野焼き、空き地、空き家等の生活公害の相談を随時受け、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。 ・ペットの適正飼育について年2回(9月・2月)広報に掲載し犬のしつけ方教室を2回開催した。 ・学園施設まわりの側溝の清掃を行った。 <p>施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調査を実施した。ダイオキシン(大気)年2回各回3か所。河川水質調査年3回各回12か所。道路騒音年2回7か所。道路振動年1回4か所。 <p>施策の方向④ 自動車の公害対策を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な外出は自転車を使用した。 ・都の推奨するエコドライブの推進を呼び掛けた。公用車の低公害化を図った。 ・都市計画道路の整備にあわせバス路線の充実をバス事業者に要請した。 ・路線の継続を要望していたが、平成30年3月30日をもって、東久留米駅～昭和病院間のバス路線が廃止となった。 ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施した。 ・市内および近隣市の出張は公用自転車で移動した。
＜今後の方向性＞
<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン調査の立会を継続して行う。 ・近隣住民に配慮し、施設まわりの清掃(敷地内植栽落ち葉など)を積極的におこなう。 ・環境調査を継続実施していく。 ・エコドライブの推進を呼び掛ける。

- ・引き続きバス事業者にバス路線の充実を要請する。
- ・市内および近隣市の出張は公用自転車で移動する。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 一般環境大気測定局データ	環境基準満たす	環境基準満たす	△
(2) 地下水有機塩素化合物調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす	△
(3) 道路交通騒音振動調査結果	2か所環境基準満たせず	環境基準満たす	○
(4) 一般苦情総件数	203件	330件	×
(5) 苦情発生件数（全体）	212件	340件	×
(6) 排出ガス測定結果（NOX・SPM）	環境基準満たす	環境基準満たす	△

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

■ 東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(1)

＜市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局（清瀬市上清戸）データ＞

項目		21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度
二酸化窒素(NO ₂)	年間平均値	0.019	0.017	0.017	0.015	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013
単位：ppm	98%値	0.034	0.034	0.032	0.033	0.033	0.030	0.030	0.029	0.029
浮遊粒子状物質(SPM)	年間平均値	0.023	0.022	0.023	0.020	0.021	0.022	0.021	0.017	0.019
単位：mg/m ³	2%除外値	0.050	0.053	0.055	0.048	0.056	0.050	0.050	0.041	0.040
微小粒子状物(PM2.5)	年間平均値		-	-	15.1	16.2	17.0	14.3	13.8	13.4
単位：μg/m ³	98%値		-	-	36.1	39.5	35.9	31.7	32.3	29.2

＜参考＞東京都環境局大気汚染測定結果ダウンロード

(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/torikumi/result_measurement.html)

■ 地下水水質調査結果 …評価指標 (2)

区分	採取地点	柳窪4	東本町11	南沢2
	定現	採水日	10月11日	10月11日
項場 目測	色相	無色透明	無色透明	無色透明
	臭気	無臭	無臭	無臭
	透視(明)度(cm)	>100	>100	>100
	PH	6.3	6.2	6.1
生活環境項目	BOD			
	DO			
	SS			
	大腸菌群数(MPN/ml)	<2	13	23
	n-ヘキサン抽出物質			
	全窒素	7.9	6.0	8.0
	全燐			
	健康項目	カドミウム	<0.0003	<0.0003
全シアン		<0.1	<0.1	<0.1
鉛		<0.002	<0.002	<0.002
六価クロム		<0.01	<0.01	<0.01
砒素		<0.005	<0.005	<0.005
総水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB		<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002
四塩化炭素		<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1-ジクロロエチレン		<0.0002	0.0003	<0.0002
シス-1,2-ジクロロエチレン		<0.0002	0.0021	<0.0002
トランス-1,2-ジクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,1-トリクロロエタン		0.0002	0.0003	0.0003
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002
トリクロロエチレン		<0.001	0.002	<0.001
テトラクロロエチレン		0.0020	0.0016	0.0028
1,3-ジクロロプロペン		<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン		<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ		<0.0003	<0.0003	<0.0003
ベンゼン		<0.0002	<0.0002	<0.0002
セレン		<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素		4.1	5.7	6.6
亜硝酸性窒素		0.002	<0.002	<0.002
ふっ素		0.05	0.03	0.04
ほう素		0.01	<0.01	0.01
1,4-ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005
その他項目		塩化物イオン		
	MBAS			
	ケルダール窒素	3.8	0.29	1.4
	電気伝導率(μS/cm)			
	塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002

単位:mg/l

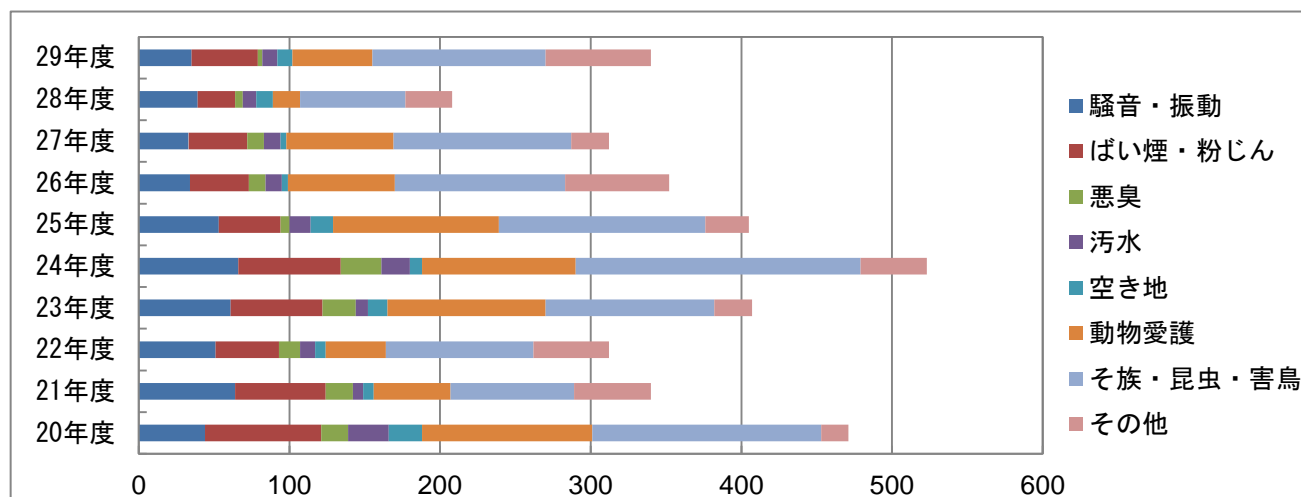
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

■ 発生源別苦情件数経年変化 …評価指標(4)

	20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度
一般	471	340	304	407	521	405	341	275	203	330
工場	10	6	5	3	2	2	2	2	2	1
指定作業場	5	7	5	4	3	2	4	3	2	3
建設作業	0	0	0	0	1	0	1	2	3	3
不明	4	0	13	0	1	20	11	3	5	10
合計	490	353	327	414	528	429	359	285	215	347

■ 近隣からの公害苦情件数経年変化 …評価指標(5)

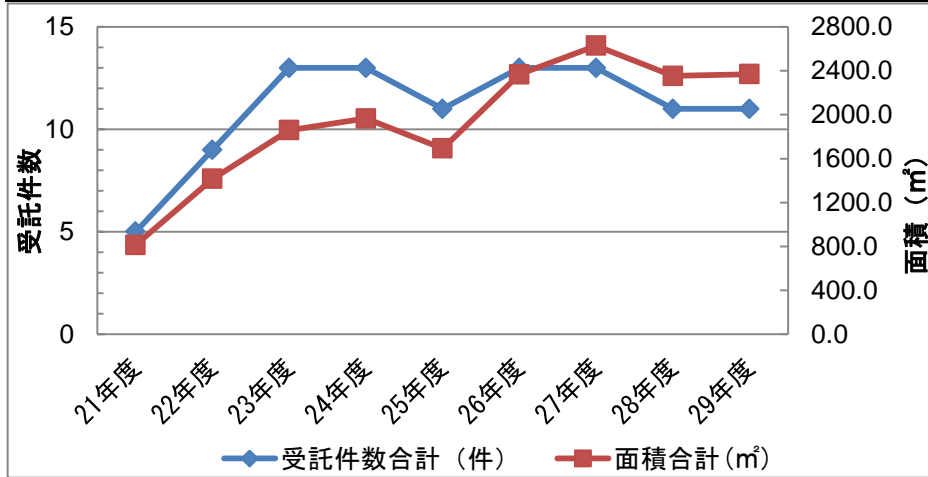
	20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度
騒音・振動	44	64	51	61	66	53	34	33	39	35
ばい煙・粉じん	77	60	42	61	68	41	39	39	25	44
悪臭	18	18	14	22	27	6	11	11	5	3
汚水	27	7	10	8	19	14	11	11	13	10
空き地	22	7	7	13	8	15	4	4	11	10
動物愛護	113	51	40	105	102	110	71	71	18	53
そ族・昆虫・害鳥	152	82	98	112	189	137	113	118	70	115
その他	18	51	50	25	44	29	69	25	31	70



※ハクビシンやアライグマなどの相談は増加傾向にあり、平成 29 年度は新たに「ヒアリ」についての問い合わせがあった。

■ 空き地の雑草等除去実績

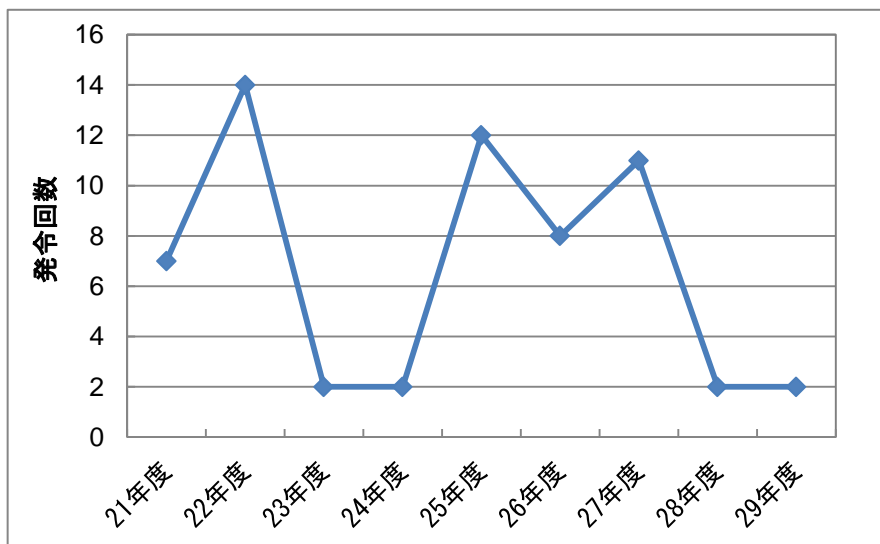
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受託件数合計(件)	5	9	13	13	11	13	13	11	11
面積合計(m ²)	813.0	1415.3	1858.5	1966.0	1692.9	2368.4	2629.9	2353.9	2369.4



施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

■ 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化(多摩北部)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	7	14	2	2	12	8	11	2	2



〈参考〉東京都光化学スモッグインターネットサービス (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)

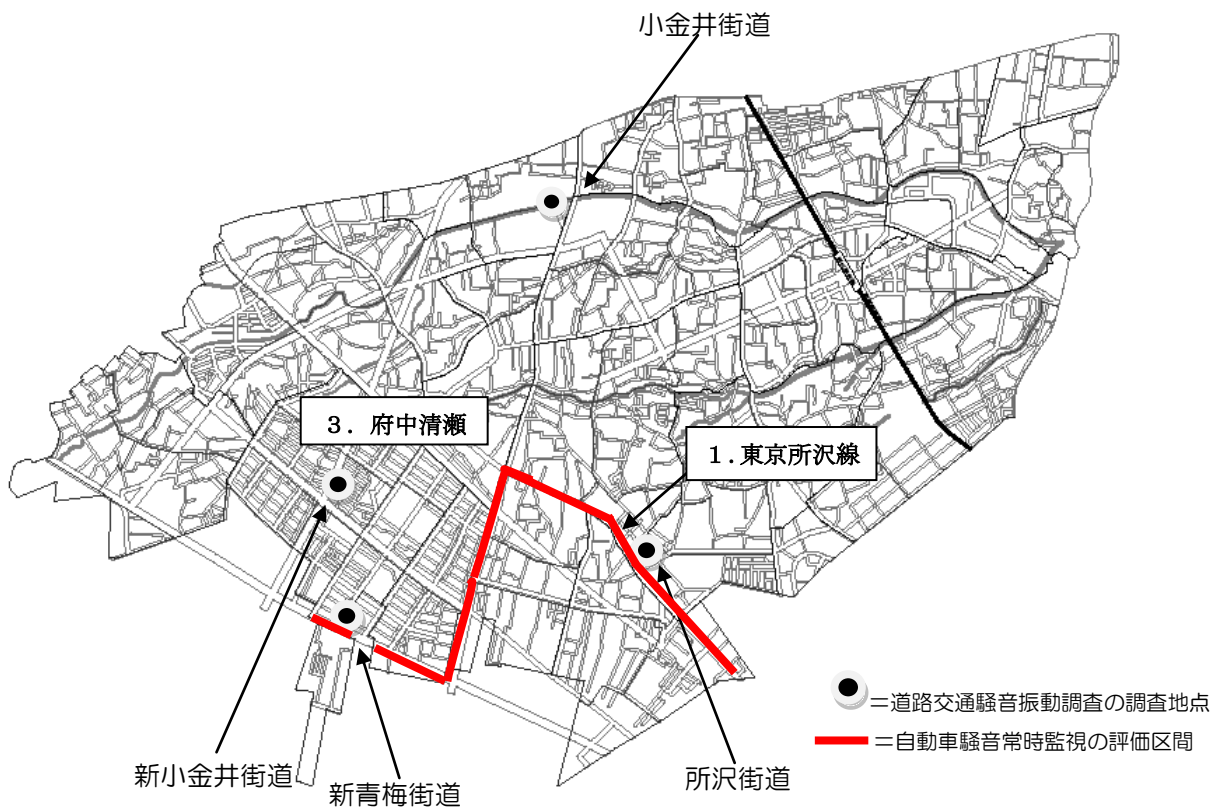
■ ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。年2回（8月、2月）の平均を掲載しています。

単位：pg-TEQ/m³

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
東部地域センター	0.031	0.053	0.048	0.023	0.023	0.019	0.016	0.012	0.012
南部地域センター	0.028	0.068	0.036	0.018	0.018	0.019	0.012	0.012	0.014
西部地域センター	0.031	0.042	0.030	0.018	0.018	0.020	0.016	0.011	0.017
平均値	0.030	0.054	0.038	0.019	0.019	0.019	0.015	0.012	0.014

■ 騒音・振動 …評価指標(3)



■ 道路交通騒音振動調査 …評価指標(3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70db

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65db

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60db

測定開始月日：平成30年2月20日 測定終了月日：平成30年2月21日

(単位:db)

調査対象道路 (測定地点)	項目	時間	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度
小金井街道 (野火止一丁目1番先)	騒音	昼間	70	70	69	65	65	67	67	68	68
		夜間	69	68	68	64	63	65	64	66	66
	振動	昼間	53	49	51	48	46	47	48	47	46
		夜間	50	46	48	44	44	46	45	43	41
新小金井街道 (滝山六丁目1番先)	騒音	昼間	68	68	67	67	68	63	65	64	65
		夜間	67	67	68	67	67	62	62	63	62
	振動	昼間	50	50	50	51	50	48	47	48	49
		夜間	50	51	50	51	49	46	46	47	46
新青梅街道 (滝山三丁目1番先)	騒音	昼間	69	70	69	70	70	74	72	73	73
		夜間	66	66	68	66	67	70	70	70	69
	振動	昼間	51	52	51	51	50	50	51	50	51
		夜間	47	48	47	49	47	47	48	46	48
所沢街道 (南沢五丁目1番先)	騒音	昼間	69	68	68	69	66	67	67	67	67
		夜間	68	66	68	67	63	65	65	65	67
	振動	昼間	52	49	54	50	51	51	51	50	53
		夜間	48	46	50	45	47	48	47	46	50

■ 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
評価対象戸数 (割合)	1465 (100%)	2282 (100%)	1146 (100%)	1705 (100%)	2052 (100%)
昼夜達成戸数 (割合)	1293 (88.3%)	2224 (97.5%)	1106 (96.5%)	1618 (94.9%)	2007 (97.8%)
昼のみ達成戸数 (割合)	97 (6.6%)	38 (1.7%)	32 (2.8%)	37 (2.2%)	42 (2%)
夜のみ達成戸数 (割合)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
昼夜とも非達成戸数 (割合)	75 (5.1%)	20 (0.9%)	8 (0.7%)	50 (2.9%)	3 (0.1%)

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

■ 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

〈自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ〉

項目		20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度
二酸化窒素 (NO ₂)	年間 平均値	0.028	0.028	0.027	0.022	0.021	0.021	0.021	0.020	0.018	0.018
	単位：ppm 98%値	0.045	0.044	0.045	0.037	0.038	0.04	0.037	0.038	0.035	0.035
浮遊粒子状物 質(SPM)	年間 平均値	0.026	0.025	0.023	0.021	0.017	0.022	0.02	0.019	0.016	0.016
	単位：mg/m ³ 2% 除外値	0.061	0.057	0.057	0.055	0.043	0.062	0.05	0.055	0.044	0.037
微小粒子状物 質(PM2.5)	年間 平均値	-	-	-	-	16.0	16.9	16.2	13.2	13	12.6
	単位：μg/m ³ 98%値	-	-	-	-	38.5	39.0	36.0	29.4	29.8	27.9

常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

評価指標(1)の住宅地データとの差異がほとんどなく自動車の影響は少なくなっている。

個別目標7 環境について学び、活動につなげる

＜取組状況＞

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を、サイト内でいつでも誰でも閲覧できる状況にしている。また、活動内容については、登録団体自ら情報を発信できるようになっており、最新の情報を広く紹介することが出来た。
- ・市政掲示板の運用を開始し、各部署の依頼により自然・環境に関するイベントのポスターを掲示した。
- ・環境年次報告書として環境に関する情報を整理し「平成 28 年度版かんきょう東久留米」を作成、市ホームページへ掲載した。
- ・学校図書館の学校司書配置により、調べ学習の際に、学年や単元に応じた自然や環境に関する書籍等を適切に紹介することができた。
- ・中央図書館では、企画展示「はっけん東久留米 東久留米の自然 愛すべき動植物たち」として、市内に生息する動植物について、図書館所蔵の資料で紹介した。また、地区館では、「東久留米の身近な自然」についての館内展示や、子ども向け講座「黒目川リバーウォッチング」を実施した。
- ・療育上で自然への関心・興味をもてる活動にとりくむ。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・市民環境会議環境学習部会主催の事務局として「みのり塾」を市民、事業者と協働で開催を準備し、南沢篠宮農園にて環境学習をする機会を設けた。
- ・平成 29 年 6 月 10 日（土）11 日（日）に環境フェスティバルを開催した。参加者数…2456 名/2 日間。
- ・平成 30 年 2 月 11 日（日）に環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を東久留米バードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いを頂き、実施した。市民の参加申込者 27 名、当日参加者 25 名（定員 25 名）。
- ・第 35 回環境ポスターコンクールを開催した。作品は全部で 168 点集まった。
- ・平成 29 年 11 月 19 日（日）に環境シンポジウム「みんながこのまちの生きもの係 Part2」を開催し、第十小学校 4 年生、本村小学校 5 年生、自由学園男子部及び最高学部の皆さんに学習発表をしてもらった。
- ・市内の幼稚園 1 園、小学校 1 校（参加者約 190 名）において、ごみの分別ゲーム実施やスライドでのごみの分別の必要性などの授業を行い、廃棄物に対する学習につなげた。
- ・教育活動協力者制度を活用し、地域の方を講師として招聘し、柳久保小麦作りや稲作、野菜作りの体験学習を実施した。また、落合川や湧水での自然体験、生物・植物の観察を通じて環境への関心を深めた。
- ・療育上で自然への関心・興味をもてる活動にとりくんだ。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

・市民団体が企画・運営を行う市民自主企画講座において「多摩川水系から黒目川流域へー「水みち」のこれまでとこれからー」と「武蔵野の森を歩く」の自然環境に関する講座へ講師等派遣の支援を行った。講義の中で水循環にかかる報告のほか「グリーンインフラ」、森や屋敷林の保全についての講座を行った。

＜今後の方向性＞

- ・市政掲示板の運用を開始し、各部署の依頼により自然・環境に関するイベントのポスターを掲示する。
- ・学校司書の専門性を生かし、環境に関する書籍を充実させ、教育活動での活用を図る。
- ・地域資料も含め、継続して環境に関する資料の収集と提供を行う。中央図書館の「川と湧水コーナー」では関連資料の紹介と資料の充実を図る。
- ・食育と連動し、野菜類を育て自然環境への関心を育てる。
- ・市民団体や教育委員会等と連携し、学校に対してどのような支援が可能か検討していく。市職員の環境研修について検討していく。
- ・今後も幼児、児童に対するごみの分別方法を通じた環境学習を推進していく。
- ・今後も教育活動協力者制度を活用し、環境に関する知識や経験が豊富な地域の方を講師として招聘し、地域の特性を生かしながら環境教育、体験学習を推進していく。
- ・食育と連動し、野菜類を育て自然環境への関心を育てる。
- ・文化協会に委託している事業の中で、今後も環境に関する講座を実施していく。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合	83.4%（27年度値）	82.2%	△
(2) 学校での環境学習の実施状況	第34回環境ポスターコンクール（応募数248点） 柳久保小麦・稲作・野菜の体験学習、落合川・湧水での自然体験、植物・生物の観察を行った。	第35回環境ポスターコンクール（応募数168点） 廃棄物について分別ゲームをとおして学習した。 柳久保小麦・稲作・野菜の体験学習、落合川・湧水での自然体験、植物・生物の観察を行った。	△
(3) 環境イベント開催数	3回	3回	△
(4) 環境イベント参加者数	環境フェスティバル2日間、参加者2801名。 環境ウォッチング1回、参加者25名。 環境シンポジウム1回、参加者53名。	環境フェスティバル2日間、参加者2456名。 環境ウォッチング1回、参加者25名。 環境シンポジウム1回、参加者104名。	△

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

P9「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている」参照 …評価指標(1)

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

■ 環境保全普及啓発事業 実績

名称	日程	内容	参加人数
第21回環境フェスティバル	6月10日(土)～11日(日) (東久留米市役所ほか)	テーマ：きて・みて・アクション環境フェスタ 内容：環境保全団体によるパネル展示(26団体)、名木百選認定式、第35回ポスターコンクール表彰式、手作り体験広場、南沢湧くワクさんぼ、トムソーヤの川下り	2456人
第35回環境ポスターコンクール	募集期間：4月3日～10日 表彰式：6月11日(日)(市民プラザホール)	テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、最優秀賞(小中各1名)、優秀賞(8名)、佳作(20名)を選出し、表彰を行った。	応募作品168点
平成29年度環境ウォッチング	2月12日(日) (落合川、自由学園ほか)	テーマ：冬の渡り鳥観察会 内容：落合川、自由学園等を歩きながら双眼鏡で野鳥の観察。	25名
平成29年度環境シンポジウム	11月19日(土)(市民プラザホール)	テーマ：みんながこのまちの生きもの係 Part2 内容： 「市内の環境学習について」 第十小学校4年生、本村小学校5年生 「学園内の野生草本を中心とする生物調査」自由学園最高学部庭園・自然環境(草本・灌木)グループ 「東久留米の生きものたち」 緑の基本計画検討部会委員	104名
環境美化マナーアップキャンペーン	1回目：5月9日(火)、15日(月) 2回目：11月1日(水)、6日(月) (駅周辺、滝山地域)	駅周辺及び滝山地域において、啓発用ポケットティッシュなどの配布、ごみ拾い、呼び掛けを行った。 啓発品配布数：1回目/ティッシュ6,691個、2回目/ティッシュ7,787個	1回目103名 2回目163名
商店訪問・路上呼び掛け	1回目：4月26日(水)、27日(木) 2回目：雨天中止 (駅周辺、滝山地域)	商店を訪問し、チラシ、啓発品を配布して環境美化推進への協力を呼び掛けた。	訪問件数 1回目109件 2回目雨天中止

■ 第21回環境フェスティバル 来場者アンケート結果

平成29年6月10日、11日来場者数2,456人のうち回答者数1,069人

＜日頃気になる環境問題について、5つまで選んで番号に○をつけてください。＞

	合計
1 湧水の減少と川の水枯れ	233
2 川のゴミ・水質汚濁	310
3 樹木の減少	175
4 農地が消え・宅地の増加	248
5 魚や野鳥の減少	162
6 ネズミやハクビシンの害獣の増加	117
7 外来種の草花の繁殖拡大	142
8 地球温暖化による気候変動	270
9 豪雨時の河川の氾濫	83
10 省エネへの取り組み不足	86
11 食材のロス	190
12 適切なゴミの処理	306
13 リサイクル状況	215
14 放射能問題	167
15 工場・事業所による騒音・振動・悪臭	29
16 車や飛行機による騒音	53
17 車・工場による大気・土壌汚染	45
18 産廃物などの処理、処分の問題	59
19 環境マナー 犬・猫のフン	259
20 音響やペット鳴き声など生活騒音	37
21 環境を守る市民の意識レベル	87

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

名称	日程	内容	参加人数
市民自主企画講座	7月29日(土)	「多摩川水系から黒目川流域へー「水みち」のこれまでとこれからー」「武蔵野の森を歩く」	延べ51名
市民自主企画講座	9月17日(日)	「武蔵野の森を歩く」	延べ40名

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

＜取組状況＞
<p>施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動（水とみどり部会：湧水ウォッチングウォーク、くらし部会：グリーンカーテンコンテスト、環境学習部会：みのり塾）を支援した。 ・市民環境会議の開催状況…全体会議9回、事務局会議4回、部会を各部会ごと月1回。 <p>施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信しているが、ネットワーク化までには至らなかった。 ・教育活動協力者制度で招聘した講師や利用した各種事業を、毎年継続して活用できるように、年間指導計画の中に位置付け、教員間の引き継ぎを行った。
＜今後の方向性＞
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、イベントの企画・開催、市民等が開催する環境イベントの支援を行っていく。また、市民環境会議等と連携し、環境活動を推進する仕組みについて検討していく。 ・ネットワーク化の方向性が示されたら、生活文化課としてどのように取り組むか検討したい。 ・活用できる事業や講師の幅を広げるとともに、さらに効果的に活用できるように児童・生徒に応じた計画の見直しを図っていく。

＜取組状況の評価＞ 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
(1) 環境関連団体の登録者数	102 団体	83 団体	△
(2) 緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合	7.3% (27年度値)	7.9%	○
(3) 水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合	8.5% (27年度値)	8.7%	○
(4) 環境の保全に気をつけている市民の割合	86.9% (27年度値)	85.3%	×

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

■ 環境政策課で把握している環境活動を行う団体（敬称略・順不同）

…評価指標（1）

環境フェスティバル参加団体、くるくるチャンネル、エコMAP@東久留米からの情報含む

環境美化推進員連絡会	落合川水生公園の会
東久留米市市民環境会議（水とみどり部会、 くらし部会、環境学習部会）	南沢水辺公園のなかまたち
東久留米市コミュニティサイト運営委員会	向山緑地・立野川勉強会
東久留米の井戸水位を調べる会	六仙公園花ボランティア
エコMAP プロジェクト・チーム	さんぽ&自然観察の会
東久留米湧水力発電の会	小山茶園サポーターズクラブ
放射能から子供を守る会@東久留米	東久留米バードウォッチングの会
東久留米湧水・清流研究会	東久留米図書館友の会
NPO 法人東久留米フラワーネットワーク	おちゃわんりサイクルの会
都市農地の市民的活用研究会（都市農研）	野草園ボランティア
落合川清掃ボランティアグループ	落合川の自然を守る会
東久留米母親連絡会	多摩の自然環境を守る会
東久留米水辺の生きもの研究会	東久留米・ホテルを呼び戻す会
NPO 緑の会東久留米つつじ会	自由学園最高部「庭園・自然環境：草本・灌木」
NPO 法人東久留米の水と景観を守る会	生活経営研究実習グループ
植物学名懇話会	新河岸川水系水環境連絡会
東久留米自然ふれあいボランティア	ひとしファーム
東久留米ほとけどじょうを守る会	浅間町自治会
わくわく川掃除&川あそび実行委員会	氷川台自治会
動物ボランティア HAS	弥生自治会
柳窪の環境・景観の保全を守る会	東久留米駅前商店会
西団地の自治会（台所の廃食油回収）	東久留米市中央商店会
滝山団地自治会（台所の廃食油回収）	キャロットクラブ
滝山1, 2丁目自治会（台所の廃食油回収）	東久留米市老人クラブ連合会
ひばりが丘団地東久留米地区（台所の廃食油回 収）	
落合川いこいの水辺市民ボランティア	
東久留米・川クラブ	
わくわく川塾	
Higashikurume 麦	

柳泉園組合
 社会福祉協議会
 クラフトホーム株式会社（台所の廃食油回収）
 スポーツクラブネサンス（台所の廃食油回収）
 有限会社サイクルオートスズキ（自転車リサイクル協力店）
 鈴木リサイクル新青梅（自転車リサイクル協力店）
 第二どんぐりの家（リサイクルショップ）
 あぼサイクル商会（自転車リサイクル協力店）
 サイクルショップキヨミヤ（自転車リサイクル協力店）
 久留米輪業（自転車リサイクル協力店）
 松井サイクル（自転車リサイクル協力店）
 NPO 武蔵野の里ぶどうの郷
 社会福祉法人すぎのこえいぶるくりサイクルショップすぎのこ
 社会福祉法人森の会バオバブ

クリスチャンアカデミー
 マザアス氷川台
 聖グレゴリオの家
 東京東久留米ロータリークラブ
 東久留米青年会議所
 東久留米市商工会女性部
 東久留米市建設業協会
 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社多摩工場
 株式会社イトーヨーカ堂東久留米店
 山崎製パン株式会社武蔵野工場
 イオンモール株式会社イオンモール東久留米店
 NPO 法人東久留米市文化協会
 滝山住宅管理組合
 日本たばこ産業株式会社東京支社
 グローブライト株式会社
 東多摩再資源化協同組合

■ 環境美化推進員連絡会

会議開催回数：5回

主な議題：環境フェスティバルについて

購入啓発品について

商店訪問・路上呼び掛け

環境美化マナーアップキャンペーンについて

情報交換 ほか

■ 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体で、3部会に分かれて分野別に活動をしています。また、全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する事務局会を全体会前、各部会を月1回開催しています。

<全体会>

- ・政策に関する活動…第二次緑の基本計画検討部会に委員として参加した。
- ・広報の充実…会議体の市民への周知と各部会の統一感を出すために市民環境会議ロゴマークの活用を開始。



東久留米市市民環境会議

図：東久留米市市民環境会議ロゴマーク

＜水とみどり部会＞

・「水」に関する活動…湧水の実態把握を継続するべく豊水期・渇水期に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図った。年に2回実施しているこういった活動を、広く市民に知ってもらうため、今年度は「湧水調査隊」の旗を身に着けて活動した。また、河川沿いの遊歩道から湧水の様子が見えるように、湧水箇所の草刈りを実施した。

・「みどり」に関する活動…「湧水・清流保全都市宣言」をした都市としての重点フォローアップの一つとして、市内の名木百選を選定し、環境フェスティバルの中で「名木百選認定証授与式」を行った。

・「生きもの」に関する活動…川の草刈り方法について検討し、特定外来生物であるアレチウリの駆除や、準絶滅危惧種であるナガエミクリの保全等について、河川管理者である北多摩北部建設事務所長へ要望書を提出した。

・「市民への働きかけ」に関する活動…春には図書館と協働で湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを、秋には各地域センターを会場に名木の写真展を開催した他、名木を見て回るウォーキングイベントを実施し、市民への周知・啓発活動に努めた。

また、冬には東久留米七福神めぐりに参加し、来訪者に湧水と清流について説明した他、実際に湧水を見て触れてもらうなど湧水をPRした。また、湧水清流保全宣言都市であることを市民に周知するため、今年度も東久留米駅西口と市役所庁舎に横断幕を掲示しPRに努めた。

＜くらし部会＞

・グリーンカーテンコンテストの開催…夏の省エネの啓発を目的として開催。応募数は14件。受賞者8件には表彰式で賞状、副賞を授与した。

・勉強会の開催…小平市のふれあい下水道館及び、清瀬市の清瀬水再生センターを見学し、家庭から出る排水処理について学習した。

・参加活動事業…環境フェスティバルにおいて、「安心できるくらし」としてパネル展示を行った。排水処理についてのまとめ及びグリーンカーテンコンテスト前年入選作を展示するとともに、建設業協会において育てたゴーヤの苗を市民へ配布した。

＜環境学習部会＞

・みのり塾（子どもセンターひばり、学校法人自由学園、NPO法人ゆいまゐる南沢との連携事業）…地場産の野菜と接する機会を増やすことを目的に実施。市内の南沢篠宮農園にて「そら豆の収穫と味くらべ」「トウモロコシ・枝豆を収穫して野菜の不思議を学ぼう!」「ブロッコリーの収穫と蒸し野菜」を開催した。「サトイモの収穫と春野菜の種まきを体験しよう!」は雪の為開催を中止した。

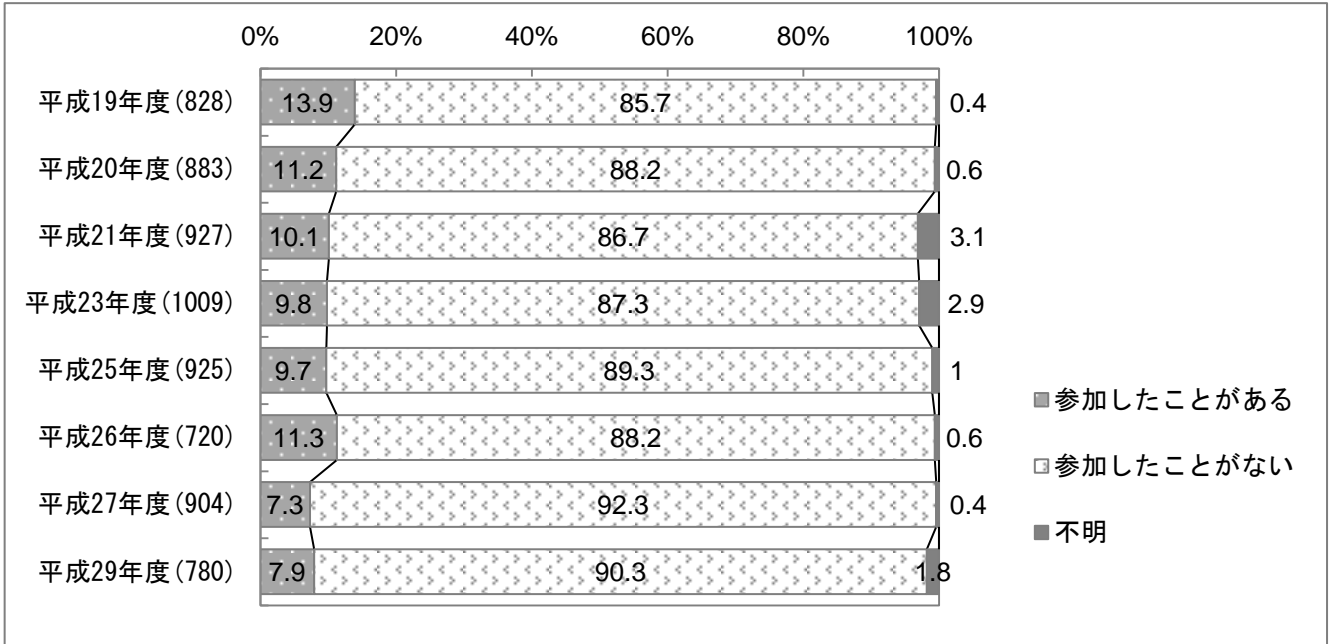
・環境フェスティバルにおける「南沢湧くワクさんぽ」の実施…東久留米の自然と歴史を感じる自然観察ウォークへ参加者6名、笠懸けの松や共立学校跡、多聞寺、氷川神社など、史跡にまつわる樹木、名木百選に選定された樹木等を交えながら、東久留米特有の湧水の仕組み等学んだ。

・参加活動事業…「荒川クリーンエイド」に連携し、黒目川にて市民団体・都立東久留米総合高校・市内少年野球チームと「黒目川・カッパのクウのクリーン作戦」に参加し10月22日に実施。集めたゴミを種類ごとに分別してごみの調査を行った。

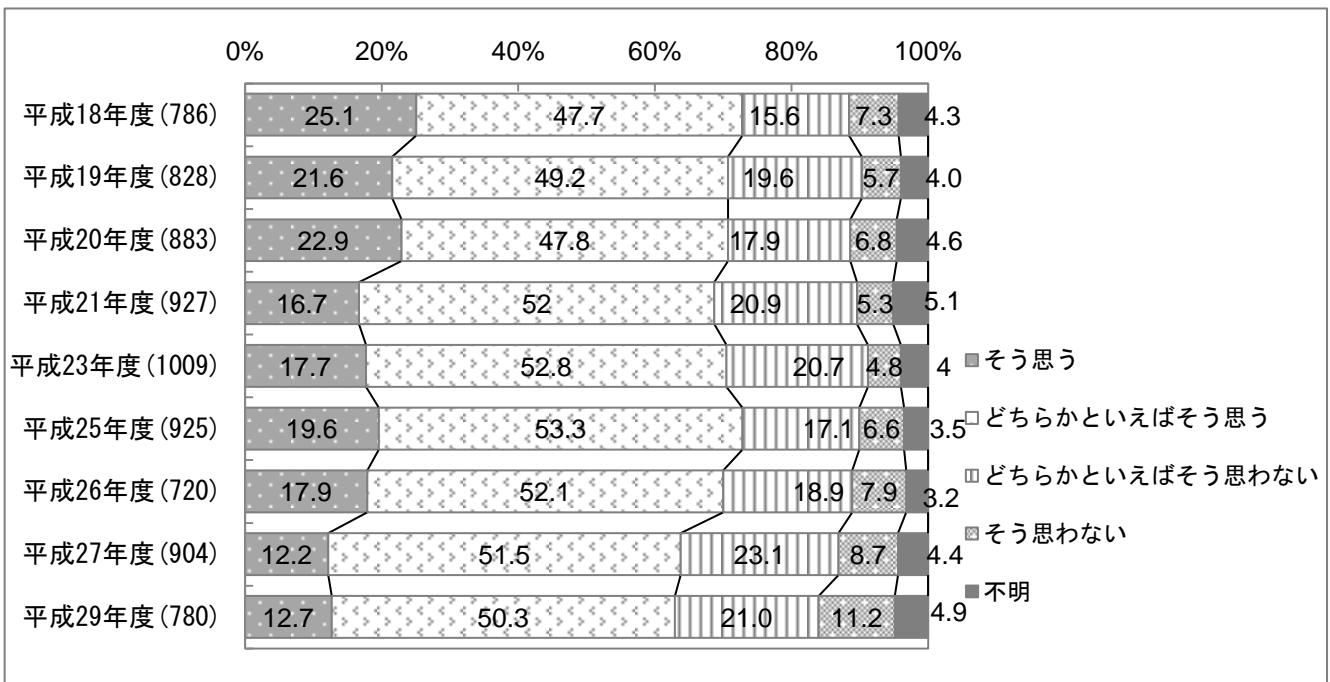
・協力活動事業…東部図書館にて「黒目川リバーウォッチング～みる・しらべる川の生きもの～」の講座実施に協力した。

■ 施策成果アンケート 調査結果

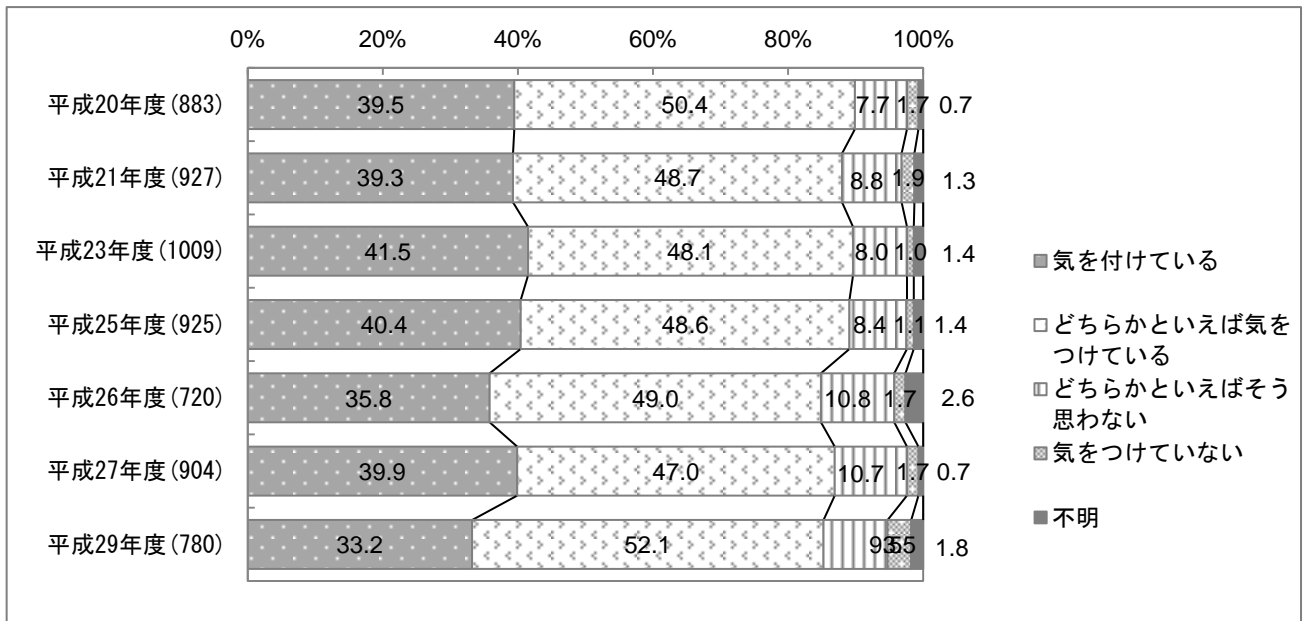
＜緑の育成・保全活動への参加＞



＜環境にやさしいと思う生活や活動を行っている＞



＜環境の保全に気を付けている市民の割合＞



施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

名称	日程	内容	参加者
東京都市環境・公害事務連絡協議会	定例会 H29/4/14 H29/5/11 H29/7/13 H29/10/12 H29/11/9 H30/2/8	都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・調整を図る。	多摩26市
野火止用水保全対策協議会	H29/7/31 H29/12/15 H30/1/26	野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 (通常総会、6市共同クリーンデー保全活動、視察研修会)	清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市
多摩六都行政圏協議会(緑化専門委員会)	H29/6/26 H29/10/3	第二次多摩六都緑化計画並びに多摩六都広域連携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政についての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対する保全意識の醸成を目的とした活動を協働して行う。 (緑化専門委員会、公園セミナー、第15回水と緑のウォッチングウォーク)	小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市

第3章 第二次緑の基本計画の取組状況

＜基本方針＞

＜個別目標＞

＜施策＞

基本方針	個別目標	施策
基本方針1 水と緑の拠点の保全と回復	1 雑木林の保全	1 民有の雑木林の保全 2 雑木林に係る相続税軽減措置の要望
	2 湧水の保全と回復	3 地下水・湧水の研究の推進 4 雨水浸透の推進
	3 拠点となる公園の整備と充実	5 都立六仙公園の整備 6 調節池の利用
基本方針2 水と緑の軸の形成	4 清流の保全	7 河川への雑排水の流出の抑制 8 河川流量の確保
	5 水辺の自然環境保全	9 生活と自然環境の共存に配慮した河川改修の推進
	6 河川とその周辺の緑の保全	10 市民の協力による水辺環境にあった緑づくり
	7 街路樹ネットワークの創出	11 潤いをもたらす街路樹の整備
基本方針3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	12 屋敷林の保全のための諸制度の活用 13 保存樹木・樹林のPRと指定の促進
	9 農地の保全	14 農地保全のための制度の検討と保全 15 相続による農地の減少対策の支援 16 空き農地の有効活用
	10 都市公園等の整備・拡充	17 都市公園等の整備 18 宅地開発等に伴う公園・緑地の整備
	11 公共施設等の緑化	19 公共施設の緑化の推進 20 市民との協働による歩道や公園等の緑化
	12 地域緑化の推進	21 宅地開発等に伴う地域緑化の推進 22 地区計画制度の活用と大規模集合住宅の建替え時の緑化の申し入れ 23 個人住宅等の緑化の推進 24 緑化重点地区の指定
基本方針4 水と緑の質の向上と活用	13 緑の質の向上	25 緑の適正管理 26 公園の再整備
	14 生物多様性の保全	27 多様な生物の生育環境の保全・創出 28 外来種対策の推進 29 生きもの調査の実施
	15 良好な雑木林や水辺の活用の促進	30 雑木林の活用の推進 31 親水施設の整備
	16 散策路ネットワークの創出	32 遊歩道の整備・拡充 33 散策路の周知 34 小河川の周知と親水化の推進
基本方針5 みんなで進める緑のまちづくり	17 市民参加の緑づくり	35 市民参加による公園づくり 36 水と緑の保全活動の推進
	18 環境学習の推進	37 市民のための環境学習の推進 38 学校における環境学習の支援
	19 情報発信の充実	39 「湧水・清流保全都市宣言」の情報発信の推進 40 水と緑と人の情報ネットワークの構築
	20 計画の推進体制の強化	41 市民環境会議の充実 42 環境審議会の充実 43 市民の声を生かした計画の推進 44 多様な市民活動の支援・充実 45 整備資金（みどりの基金等）の充実 46 関係規定の適正化

計画の目標

① 緑に関する目標

現状		目標
緑被率 平成 23 年度時 点 34.2% (441.3ha)	樹木樹林 14.7% (189.7ha)	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の 広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木 林面積の維持を目指します。
	草地 5.6% (72.3ha)	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、 道路、公共施設などの管理された草地を増や します。
	農地 13.9% (179.3ha)	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
		緑被率は現状維持を目指します。

② 公園緑地等*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を 5 m²とします。(東久留米市都市公園条例)

現状 3.39 m²/人、都立六仙公園全面開園後 4.23 m²/人

都市公園の現況(平成 30 年 3 月 31 日)

都市公園		現況		
		供用面積		m ² /人
		箇所	面積 (ha)	
街区公園 (下記以外の公園)		132	8.41	0.72
	近隣公園 (滝山・白山公園)	2	7.59	0.65
	総合公園 (都立六仙公園)	1	4.98	0.43
基幹公園計		135	20.90	1.80
特殊公園 (下里本邑遺跡・小山台遺跡公園)		2	1.26	0.11
	墓園 (小平霊園)	1	7.90	0.68
	都市緑地 (竹林・下谷・たての・向山緑地)	4	2.10	0.18
その他小計		7	11.26	0.97
都市公園 計		142	32.16	2.77

*総合公園の都立六仙公園は、現在一部開園で開園面積 4.98 ha ですが、全面開園後は 15.00 ha となり、現況人口(平成 30 年) 116,830 人の場合、一人当たりの都市公園面積は 3.61 m²/人となります。

都市公園に準ずる緑地の現況

都市公園に準ずる緑地		現況		
		供用面積		m ² /人
		箇所	面積 (ha)	
条例等の公園 (小山台・弥生台・野火止・浅間遊園)		4	0.25	0.02
都市機構遊園 (ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地)		3	4.82	0.41
都営住宅遊園 (久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内)		3	1.90	0.16
滝山遊歩道		1	0.39	0.03
合 計		11	7.36	0.63

*現況人口(平成 29 年) 116,830 人
公園緑地等：都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目

基本方針	個別目標	点検評価項目
1 水と緑の拠点の保全と回復	1 雑木林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積 ● 緑地保全計画策定の進捗状況
	2 湧水の保全と回復	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地等における雨水浸透施設の設置基数 ● 公共施設における雨水浸透施設の設置基数 ● 湧水の研究の進捗状況
	3 拠点となる公園の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積
2 水と緑の軸の形成	4 清流の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況
	5 水辺の自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。
	6 河川とその周辺の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の実施状況
	7 街路樹ネットワークの創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率
3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数 ● 保存樹木等PRの実施状況
	9 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産緑地地区の面積 ● 市民農園及び体験型農園の箇所数
	10 都市公園等の整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積
	11 公共施設等の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等の緑化の推進状況 ● 市民参加による緑化活動の実施状況
	12 地域緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地開発等に伴う緑地設置面積
4 水と緑の質の向上と活用	13 緑の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理・整備事業の実施状況
	14 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 生きものの生育・生息状況
	15 良好な雑木林や水辺の活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 活用推進事業の実施状況
	16 散策路ネットワークの創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 散策路・小河川等の整備状況 ● 散策路・小河川等のPR状況
5 緑のまちづくり	17 市民参加の緑づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の実施状況
	18 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習における環境講座等の参加人数、開催状況
	19 情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 湧水・清流保全都市宣言の認知度
	20 計画の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境審議会、市民環境会議の開催状況 ● 整備資金の状況 ● 民活動の支援の状況

平成 29 年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



1 水と緑の拠点の保全と回復

<取組状況>

個別目標1 雑木林の保全

- ・東京都が定める都市農業振興基本計画を注視し、農家が所有する屋敷林の保全に取り組んだ。
- ・民有の雑木林を森の広場として7箇所借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全した。また、市内の保存樹林については、補助金を交付した。
- ・「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」策定にあたり、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路の在り方について、東京都と特別区及び26市2町で協働して調査検討を進めた。市における検討対象路線には、自然環境を守ることを前提とした区間として位置づけられている3路線(東村山都市計画道路3・4・12、3・4・18および3・4・21号線)が含まれる。
- ・市長会を通じて、東京都による緑地保全に係る税財措置の拡充について、提案要求が行われた。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
- ・湧水保全対策の基礎資料作成を目的に、井戸所有者の理解およびボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行った。また、業者委託による湧水調査を年4回15箇所で実施した。
- ・子どもセンターあおぞら(平成30年4月1日開館)へ雨水浸透ます設置した。
- ・「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付け、29年度には689基が設置された。
- ・雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装を実施した。
- ・排水設備の申請時に、雨水の処理は宅内浸透処理にしようをお願いしている。
- ・申請に基づき、既存住宅3件に7基の雨水浸透ますが設置され、補助金を交付した。また、広報およびHPに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。

個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・市に寄せられた都立六仙公園に関する市民の声を、東京都へ伝えた。また、六仙公園で行われるイベント情報を、広報およびHPに掲載し、広く市民に周知し六仙公園事業に協力した。
- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

<今後の方向性>

- ・緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化等を図っていく。
- ・検証手法を整理し、それに基づき、個々の路線を対象した検証を実施した後、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を、平成30年度末を目途に策定予定。
- ・市長会・東京都を通じた要望を継続していく。
- ・今後も地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・子どもセンターあおぞらは平成30年4月1日より、中央児童館は平成31年1月1日より、管理運営業務を指定管理者が実施することとなっているが、東久留米市立児童館の管理運営に関する

る基本協定書の中で、雨水浸透ます清掃業務を実施することを定めている。

- ・引き続き、透水性舗装の整備に努めていく。
- ・引き続き、宅地内浸透処理をお願いしていく。
- ・図書館敷地内の雨水浸透ますの清掃や維持管理等、引き続き対応を図っていく。
- ・雨水浸透施設における補助金交付の現在の制度および広報活動を継続していく。
- ・必要に応じて都立六仙公園の整備について市民の声を東京都へ伝え、お願いをしていく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・今後も引き続き、適切な緑化維持を図っていく。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	保全地域 132,616 m ² 森の広場 28,045 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 173,064.14 m ²)	保全地域 132,616 m ² 森の広場 23,376 m ² 樹林地 3,282 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 168,395.14 m ²)	△
緑地保全計画策定の進捗状況	関係者と調整中。	関係者と調整中。	△
宅地開発等における雨水浸透施設の設置基数	30件(631基)	34件(689基)	○
公共施設における雨水浸透施設の設置件数	30件	31件	△
湧水の研究の進捗状況	湧水マップの改訂が行われた。		△
公園緑地等都市施設とする緑地の1人当たりの面積※	3.38 m ² /人	3.39 m ² /人	△

※公園+児童遊園+都立公園+公団公社+滝山遊歩道+墓園+都市機構遊園+都市住宅遊園の緑地の1人当たりの面積です。

<取組状況>	
個別目標4 清流の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質悪化防止のため、9世帯程度の公共下水道への接続を実施した。 ・黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行った。
個別目標5 水辺の自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度において河川改修工事はありませんでした。
個別目標6 河川とその周辺の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働で行っている「わくわく川掃除&川遊び」において、黒目川の河道内の清掃等を行った。
個別目標7 街路樹ネットワークの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の街路樹の剪定や枯損木による補植を行った。 ・たての緑地の植生管理を行った。 ・東村山都市計画道路3・4・20号線において、歩道部等の修景基本設計を行い、街路樹の選定などの検討を実施した。 ・残地部については規模や形状が様々なため、状況に応じて中高木、低木地被類を組み合わせる植栽を行う。
<今後の方向性>	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道普及促進を実施していく。 ・公園や森の広場の維持管理を進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進めていく。 ・河川改修を実施するにあたり、工事前後にて自然環境への影響を最小とするよう要請していく。 ・引き続き市民と協力し河道内の清掃等を行い、剪定や枯損木により撤去した樹木の補植を行う。 ・たての緑地のPRなど、施設の魅力を高めることも検討していく。 ・歩道部においては街路樹となる高木を8m間隔で、また飛び出し防止を兼ねて常緑樹を主体とした低木を植栽する。都市計画道路の整備にあたっては、引き続き街路樹を整備することで緑のネットワーク化を図るとともに残地の活用方法を検討する。 	

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
市内の河川で実施している水質調査項目の環境基準の達成状況	12地点中10地点で達成	12地点中0地点で達成	×
河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う	河川改修工事なし	河川改修工事なし	△
市民活動の実施状況	102団体	83団体	△
都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率	東村山3・4・20号東久留米駅神山線を531m延長し整備し植栽帯を設置した。	東村山3・4・20号東久留米駅神山線の街路樹の選定検討を行った。	△

<取組状況>**個別目標8 屋敷林、大木の保全**

- ・国・都の動向にを注視し、農家が所有する屋敷林の保全に取り組んだ。
- ・国登録有形文化財「村野家住宅」の屋敷林等を活用した市民見学会を実施し、樹林地の保全の重要性についての啓発を行った。
- ・保存樹木制度により補助金を交付している。29年度は、申請のあった107件に対して補助金を交付した。
- ・毎月市広報およびHPにて保存樹木の紹介を行っている。29年度は、22mの生垣について新規指定したが、保存樹木10本、生垣93mについて指定を解除した。
- ・名木百選について、市内の学名の専門家の御協力を頂きながら記念樹木プレートを作製した。

個別目標9 農地の保全

- ・農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の重い税負担のため、農地を売却せざる状況となり、農地が減少している現状の対応策を検討している。具体的には、税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを農業振興計画に沿って進めた。
- ・農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し都市計画課での申請に繋げた。
- ・代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取申出されている生産緑地の情報を共有した。
- ・生産緑地制度を適正に運用することにより、農地の保全を図った。
- ・市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行った。
- ・都市農地保全支援プロジェクト事業により、農地の土砂流出を防止する土留め設置工事を3箇所、近隣への農薬飛散防止のための某役ネットの設置1箇所、災害時には開放する簡易トイレを1箇所設置した。
- ・生産緑地制度を適正に運用することにより、農地の保全を図った。また、30年度に生産緑地地区の指定面積下限の引き下げや再指定を可能とするために、条例の制定及び指定基準の改訂をするための準備作業を行った。
- ・国に対して相続税納税猶予制度の堅持とより使いやすくする改正を行うよう引き続き要望した。
- ・市民農園、体験型農園を開設した。市が開設する市民農園は9園、農家が開設する市民農園は3園、体験型農園は2園。

個別目標10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園長寿命化計画により、11公園について遊具更新を行った。
- ・宅地開発により、公園及び緑地の整備を行った。

個別目標11 公共施設等の緑化

- ・市内地域センターにて夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・市庁舎敷地内の樹木の剪定を実施した。南出入口前に緑のカーテン（ふっきそう）が出来上がりがつつある。

- ・利用者ときいわい福祉センター職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育てた。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品販売につなげた。
- ・学校内の樹木剪定を行い適切な維持管理を行った。
- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・中央図書館敷地内の植栽の保全・管理を行った。
- ・駅周辺の歩道の植樹帯を「東京都ふれあいロード・プログラム」による協定に基づき、潤いのある道路空間を創出するため、花植えを実施した。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年2回、16公園の花植えを行っている。

個別目標12 地域緑化の推進

- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき、緑地整備に係る協議および指導を行い、17件、600.89㎡について緑地協定書を締結した。また、既に緑地協定を締結している緑地の維持管理に不備のあるものが判明したため、所有者に対して指導を行った。
- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（合計約1,850㎡）が進められた。新たに策定した東久留米駅神山線沿道神宝町地区地区計画において、緑化を推進するため敷地内緑化の規定を設けた。
- ・みどりに関する条例に基づく緑化を周知している。

＜今後の方向性＞

- ・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討していく。
 - ・引き続き、保存樹木制度を継続する。
 - ・名木百選の記念プレートを樹木に設置するほか、広報およびHPを活用し、名木のPRに努める。
 - ・引き続き生産緑地制度を適正に運用するとともに、生産緑地の指定基準を満たす農地に関しては新規指定を行っていく。また、特定生産緑地制度が創設されたことにより、指定への準備や制度の周知を行い、保全に対する取り組みに努める。
 - ・今後も、公園長寿命化計画に基づき整備を進める。
 - ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備いただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理を継承してもらう。
 - ・造園業者と総合的な管理契約を締結し、植栽の増加を図りたい。
 - ・学校内の樹木剪定を行い、適切な維持管理に努める。
 - ・今後も引き続き、同様に適切な緑化維持を図っていく。
 - ・敷地内の環境維持と、長期的かつ効果的な管理を念頭に、引き続き取り組んでいく。
 - ・引き続き、市民等と協力し、歩道の緑化に努めていく。
 - ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づいてできた緑地が、緑地として維持管理されるよう、緑地協定書の継承を指導していく。
 - ・今後も地区計画制度を活用した緑化推進の取組を進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。
- 引き続き、みどりに関する条例に基づく緑化指導を行う。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数	保存樹木 656 本（新規 3 本） 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,153 m	保存樹木 646 本 保存樹林 4,675 m ² 保存生垣 3,117 m	△
保存樹木等 PR の実施状況	毎月市広報、ホームページで PR した。	毎月市広報、ホームページで PR した。	△
生産緑地地区の面積	144.37 ha	139.55 ha	×
市民農園及び体験型農園の箇所数	市開設市民農園 9 箇所 598 区画、588 世帯登録 農家開設市民農園 3 箇所 体験型農園 2 箇所	市開設市民農園 9 箇所 598 区画、588 世帯登録 農家開設市民農園 3 箇所 体験型農園 2 箇所	△
公園緑地等都市施設とする緑地の 1 人当たりの面積	3.38 m ² /人	3.39 m ² /人	△
公共施設等の緑化の進捗状況	新規の公園整備無し	宅地開発に伴い 5 箇所公園が整備された。	○
市民参加による緑化活動の実施状況	・公園ふれあいボランティアにより春と秋に 16 箇所の公園の花の苗植えや公園清掃を行った。 ・市民環境会議と共に名木百選の選定を行った。	・公園ふれあいボランティアにより春と秋に 16 箇所の公園の花の苗植えや公園清掃を行った。	△
宅地開発等に伴う緑地設置面積	585.24 m ²	600.89 m ²	△



水と緑の質の向上と活用

<取組状況>

個別目標13 緑の質の向上

- ・市道の街路樹の剪定や植樹帯の清掃等を実施した。
- ・広場や公園の草刈りおよび樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者および職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水浴いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・近隣住民及び施設利用者に支障のないよう、適度な緑化維持を図る。
- ・公園長寿命化計画により、11公園について遊具更新を行った。また、宅地開発に伴い、南町に4箇所、下里に1箇所、公園が新設された。

個別目標14 生物多様性の保全

- ・市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生息環境の保全に努めた。
- ・野火止用水浴いの植生管理を行った。
- ・平成30年3月第二次緑の基本計画中間見直しに包括する形で生物多様性戦略を策定した。戦略の中で生きものの保全に対する市民の意識啓発する目的として市民観察種を、施策の点検管理の指標の一つとし代表種を位置付けた。

個別目標15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・特になし

個別目標16 散策路ネットワークの創出

- ・たての緑地の植生管理を行った。
- ・平成28年度に全域が完成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を作成した。
- ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。

<今後の方向性>

- ・広場や公園の適切な維持管理に努めるとともに、草刈が追い付かない状況を緩和するため、予算の増額を求めていく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・引き続き、街路樹等の樹木剪定には優先順位をつけながら適切な維持管理に努める。
- ・引き続き、生き物の生息環境を保全するため、定期的に清掃等を行う。
- ・雑木林若返り事業を平成28年度までの3年間実施した。特に野火止用水浴いの雑木林の維持管理は費用負担が多いため、野火止用水保全対策協議会や市長会などを通して東京都へ予算の確保を要望していく。今後も雑木林のPRを進めていく。
- ・生きものモニタリングを実施していく。
- ・たての緑地の適正な維持管理に努める。
- ・施設建設課窓口、庁舎1階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を図る。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
管理・整備事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公園 133 ヶ所 ・子どもの広場等 32 ヶ所 ・保全地域 7 ヶ所 ・森の広場 7 ヶ所 ・樹林地 6 ヶ所 ・市民緑地 1 ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園 133 ヶ所 ・子どもの広場等 32 ヶ所 ・保全地域 7 ヶ所 ・森の広場 7 ヶ所 ・樹林地 6 ヶ所 ・市民緑地 1 ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	△
生きものの生育・生息状況	・基本計画中間見直しに合わせ、生物調査を行った。既存資料と合わせて 2,213 種確認された。	・既存の生物調査より生きものモニタリングの種を選定した。	○
活用推進事業の実施状況	・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォーク、南沢湧くワクさんぽを開催した。	・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォーク、南沢湧くワクさんぽを開催した。	△
散策路・小河川等の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・黒目川上流域（新所沢街道北側）の整備が完了した。 ・たての緑地の植生管理を行った。 	・たての緑地の植生管理を行った。	○
散策路・小河川等の PR 状況	・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。	<ul style="list-style-type: none"> ・黒目川上流域親水マップを作成した。 ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。 	○

＜取組状況＞

個別目標17 市民参加の緑づくり

- ・公園ふれあいボランティアとして登録されている方々に、春と秋に花の苗植えや公園内の清掃を行っていただいた。
- ・水と緑の保全活動を、様々な市民ボランティア団体が展開している。ボランティア団体の活動を広く市民に知らせ活動の輪を広げるため、環境フェスティバルで各ボランティアの活動報告の場を作ったり、ちょこっとボランティア体験ができるよう参加者を募集したりした。また、活動に必要な用品の提供などを行った。

個別目標18 環境学習の推進

- ・平成29年6月10日（土）11日（日）に環境フェスティバルを開催した。参加者数…2456名/2日間。
- ・平成29年11月19日（日）に環境シンポジウムを開催した。来場者数…104名。講演は市内の環境学習を行っている小学生児童、自由学園の男子部・最高学部、検討部会委員で行った。
- ・平成30年2月11日（日）に環境ウォッチング（冬の渡り鳥観察会）を東久留米パードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いを頂き、実施した。市民の参加申込者27名、当日参加者25名（定員25名）。
- ・さいわい福祉センター受付に設置している観賞魚の水槽の水を、東久留米市内の湧水を活用して入れ替え、それを周知することで訪れた方が市の魅力を感じられるようにしていく。
- ・全校で学習指導要領の内容に則り、植物と生活を支える水の大切さについて、各教科を通じて学習した。生活科では、校庭や近隣の緑地で植物や土と触れ合い、理科や社会科では、校庭の動物や植物の観察や黒目川や落合川などに生息する生物の観察や地形を調べるなどの各校の実態に応じた取組を行った。地域の有識者や農家の方をゲストティーチャーとして招き、環境学習を進めた。
- ・委託事業として「わくわく自然体験教室」を実施し、野外活動を通じて、小中学生に自然と触れ合う機会を設けた。平成29年度は、静岡県御殿場の「国立中央青少年交流の家」
- ・中央図書館では、企画展示「はっけん東久留米 東久留米の自然 愛すべき動植物たち」として、市内に生息する動植物について、図書館所蔵の資料で紹介した。地区館では、「東久留米の身近な自然」についての館内展示や、子ども向け講座「黒目川リバーウォッチング」を実施した。

個別目標19 情報発信の充実

- ・他市の職員が集まる会議等において湧水マップを配布した。
- ・落合川と南沢湧水群パンフレット・ガイドマップを時点修正・増刷し各施設等に設置して配布した。
- ・平成28年度に全域が完成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を作成した。
- ・市民に、湧水・清流保全宣言都市であることを周知するため横断幕を駅や市庁舎に掲示した。市

民環境会議水とみどり部会とともに、湧水と名木のウォッチングウォークのイベントを開催した。

個別目標20 計画の推進体制の強化

・市民環境会議は平成29年7月にて第5期10年を迎えた。市民環境会議の広報手段としてロゴマークを環境フェスティバルの来場者投票により決定し、多くの市民の方に周知を図った。市民環境会議の開催状況…全体会議9回、事務局会議4回、部会を各部会ごと月1回。

・環境審議会の開催状況…環境審議会3回、第二次緑の基本計画中間見直し検討部会11回。市長から諮問を受け、第二次緑の基本計画の中間見直しを行った。また、計画の進捗状況を確認し、平成28年度版かんきょう東久留米を発行した。

・第二次緑の基本計画中間見直し・生物多様性戦略を策定する前にはパブリックコメントを実施した。実施期間：平成29年12月18日（月）～平成30年1月12日（金）、御意見提出者数：8名、御意見提出件数：39件

・東久留米市コミュニティサイト運営委員会が主催する「交流会」では、環境団体同士だけではなく、登録団体の皆さんと情報交換を行う機会を設けている。

・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計69,785,000円の緑の基金の積み立てがあった。

<今後の方向性>

・今後も、ボランティア団体と連携して公園の管理を行う。

・平成28年3月に策定した「市民みんなで未来につなげる都市農業（農業振興計画）」に沿って農業支援などのボランティア事業推進など各種施策を検討していく。

・引き続き、地域の理解を得ながら水と緑の保全活動のボランティア参加者を募っていく。

・各教科等における環境学習の位置付けを明確にする。

・自然や環境に関する企画展示や事業を継続する。

・今後も市民課にて湧水マップ等の配布に協力する。

・施設建設課窓口、庁舎1階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を図る。

・今後もボランティア団体の皆さんの保全活動のPR活動を継続する。

・今後も継続して団体相互の情報交換ができる機会を設けていく。

・緑の基金を有効活用し、緑地保全を進める。

<取組状況の評価> 状況：○…前進した、△…変わらない・不明、×…後退した

評価指標	前年度値	今年度値	状況
市民活動の実施状況	102団体	83団体	△
環境学習における環境講座等の参加人数、開催状況	環境フェスティバル2日間、参加者2,801名。 環境シンポジウム1回、参加者53名。 文化協会委託事業 ・市民自主企画講座 延べ27名	環境フェスティバル2日間、参加者2,456名。 環境シンポジウム1回、参加者104名。 文化協会委託事業 ・市民自主企画講座2講座合計91名	△

	<p>図書館主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「川と湧水」 ・子ども向け講座「黒目川リバーウォッチング」 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館主催「黒目川リバーウォッチング」 	
湧水・清流保全都市宣言の認知度	<p>環境フェスティバル来場者アンケート結果</p> <p>53.4 %</p> <p>アンケート実施 1208 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバル来場者アンケート結果 <p>55.9 %</p> <p>アンケート実施 725 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 年緑と水に関するアンケート調査結果 <p>54.8%※</p>	○
環境審議会、市民環境会議の開催状況	<p>環境審議会会議 3 回</p> <p>市民環境会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 3 回 ・事務局会議 4 回 ・部会を各部会月 1 回 	<p>環境審議会会議 3 回</p> <p>市民環境会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 9 回 ・事務局会議 4 回 ・部会を各部会月 1 回 	△
整備資金の状況	<p>みどりの基金積立</p> <p>844,551 千円</p>	<p>みどりの基金積立</p> <p>878,674 千円</p>	○
市民活動の支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。 	△

※「内容を含め良く知っている、言葉は知っている」の合計

かんきょう東久留米
(平成 29 年度版)

発行日 平成 31 年 3 月

発 行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

TEL 042-470-7753

メールアドレス kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています。